

2026年度

町田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価(2025年度分)報告書

2026年8月

町田市教育委員会

目 次

ページ

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	… 5
2 町田市教育委員会の点検及び評価の実施	… 5
3 2025年度に実施した重点事業の実績及び達成状況一覧表	… 9
4 2025年度に実施した重点事業の点検及び評価シート	…18
5 2025年度の施策の成果指標結果	…69
6 点検及び評価に関する有識者からの助言	…73
※ 用語の解説	…76
(点検及び評価シート中、「*」がついた用語を解説しています)	

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

当該法律に基づき、町田市教育委員会では、効果的な教育行政の推進や、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的に、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図った上で、教育委員会の事務の点検及び評価を毎年度実施します。

2 町田市教育委員会の点検及び評価の実施

町田市教育委員会では、以下のとおり点検及び評価を実施しています。

(1)点検及び評価の目的

- ① 町田市教育委員会は、毎年度、主要な事業の取組状況について、点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることによって、効果的な教育行政の推進を図ります。
- ② 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することによって、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進します。

(2)点検及び評価の対象事業について

町田市教育委員会では、2024年3月に、町田市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「町田市教育プラン24－28」を策定し、2024年度からスタートしました。

町田市教育プラン24－28は、基本的な方向性として「教育目標」及び「基本方針」を定め、それを実現するための施策、課題解決に向けて重点的に取り組む事業である重点事業からなります。点検及び評価は、重点事業を対象として実施します。

教育目標 自ら学び、あなたと学び、ともに創る町田の未来

○町田市教育プラン24－28（町田市ホームページ）

<https://www.city.machida.tokyo.jp/kodomo/kyoiku/keikakutou/keikaku/edu-plan24-28.html>



【点検及び評価の対象となる事業】

＜基本方針Ⅰ 未来を切り拓くために生きる力を育む＞

施策	重点事業
1 確かな学力を身に付ける	1 児童生徒の「学び続ける力」を高めるための授業の改革
	2 放課後学習の充実
2 未来を見据えた特色ある学びを推進する	3 えいごのまちだの推進
	4 STEAM 教育の視点を取り入れた科学教育の充実
	5 ICTを活用した学びの充実
	6 キャリア教育の推進
	7 町田市の未来の学び Lab
3 生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する	8 健康教育の推進
	9 「わかる・できる・楽しい」体育事業の実践
	10 楽しく運動する機会の充実
	11 学校給食を活用した食育の推進
4 他人への理解、豊かな心、おもいやりを育む	12 「いじめを防ぐ・いじめに気付く・いじめから守る」取組の推進
	13 児童生徒が主体的に考え、伝え合う機会の充実
5 学びのきっかけとなる機会を提供する	14 まちだの歴史・文化を学ぶ機会の充実
	15 ことばの魅力を伝える”ことばの扉”事業の推進
	16 子ども・若者の読書活動推進
	17 学びの入口の充実
	18 学びにつなげる図書館体験

＜基本方針Ⅱ 一人ひとりの多様な学びを推進する＞

施策	重点事業
1 不登校児童生徒への支援を推進する	19 不登校児童生徒への支援の充実
2 一人ひとりの特性に応じた特別支援教育を推進する	20 特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実
3 誰もが学べる機会を提供する	21 帰国・外国籍児童生徒等への日本語指導の充実
	22 学びのセーフティネットの充実
	23 多様な図書館サービスの提供

<基本方針Ⅲ 将来にわたり学ぶことができる環境を整備する>

施策	重点事業
1 将来を見据えた多様な学びの環境を整備する	24 学校における ICT 環境の整備
	25 特別支援学級等の整備
	26 不登校児童生徒の学習環境の整備
	27 新たな学校づくりの推進
	28 安心できる通学環境の整備
	29 学校プール施設の機能向上
	30 学校図書館の機能強化
2 学び続けることができる環境を整備する	31 生涯学習情報のデジタル化の推進と学習相談体制の整備
	32 まちだの歴史・文化資源の保存と活用環境の整備
	33 図書館再編と運営体制の構築

<基本方針Ⅳ 地域と共に学ぶ力を高める>

施策	重点事業
1 学校と地域が連携した学びを推進する	34 コミュニティ・スクールの推進
	35 部活動の地域連携の推進
	36 学校施設活用の推進
2 地域での学びを推進する	37 地域での学びの拡充
	38 図書コミュニティ施設の運営支援
	39 地域で活動する図書館ボランティアの育成・支援
	40 学びのネットワークづくりの促進
3 教員の働き方を改善する	41 教員が担う業務の負担軽減
	42 学校支援体制の強化

(3)点検及び評価の方法

- ① 点検及び評価においては、6ページ～7ページに記載の対象事業について前年度の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示します。
- ② 点検及び評価の対象事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者・保護者の代表から意見を聴取した上で、教育委員会会議において点検及び評価を行います。
- ③ 教育委員会会議において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を町田市議会へ提出するとともに、町田市ホームページにおいて公表します。

(4)点検及び評価の助言者

点検及び評価に当たって、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、町田市教育委員会では助言者として以下の3名の方に依頼しました。

喜名 朝博	国土舘大学体育学部こどもスポーツ教育学科 客員教授
仲村 拓真	山口県立大学 国際文化学部 文化創造学科 准教授
久住 博隆	2025年度町田市立中学校PTA連合会会長

(5)達成状況の評価基準

評価		達成状況の基準、考え方
A	計画以上に目標を達成した	効果的で優れた取組を行い、目標を大きく上回る成果があった。
B	目標を達成した	効果的な取組を行い、施策の目的達成に向けて大きな成果があった。(達成率 100%～90%)
C	おおむね目標を達成した	効果的な取組を行い、施策の目的達成に向けて一定の成果があった。(達成率 89%～70%)
D	目標に達しなかった	取組を行い、一定の成果はあったものの、課題や問題点があった。(達成率 69%～50%)
E	目標を大きく下回った、実施できなかった	取組を行わなかった、または行ったものの成果があがらなかった。 大きな課題や問題点があった。 (達成率 49%以下)

3 2025年度に実施した重点事業の実績及び達成状況一覧表

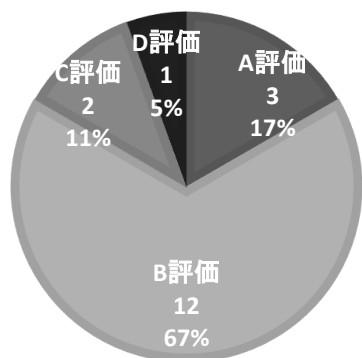
<基本方針Ⅰ 未来を切り拓くために生きる力を育む>

施策名	重点事業	活動指標	2025年度実績値	2025年度の取り組み状況(要約)	達成状況
施策1:確かな学力を身に付ける	1 児童生徒の「学び続ける力」を高めるための授業の改革	①教員の意識改革を促進するための校内研修の実施	①全校	校内研修のパッケージ化および全校実施、ポータルサイトへの事例掲載、学習支援サイトの構築・周知	B
		②町田市教員用ポータルサイトの運営	②62事例以上		
		③学習支援サイトの構築・運営	③作成		
	2 放課後学習の充実	①学校間での情報共有・好事例紹介回数	①3回	ボランティアコーディネーター会議や講師研修の開催、情報共有や活動の周知	B
		②地域未来塾講師向け研修実施回数	②1回		
施策2:未来を見据えた特色ある学びを推進する	3 えいごのまちだの推進	①イングリッシュ・フェスタ(小6)の実施	①全小学校	各学年対象の英語体験活動の実施、支援員の配置、巡回指導や教材整理等の実施	B
		②Tokyo Global Gateway校外学習(中1)の実施	②全中学校		
		③ブリティッシュヒルズ英語移動教室(中2)の実施	③希望校(4校)		
		④えいごのまちだ事業支援員の配置人数	④6人		
	4 STEAM教育の視点を取り入れた科学教育の充実	①STEAM教育の視点を取り入れた科学教育推進プランの推進	①推進	推進プランの策定および委員会の実施、アドバイザーによる学校支援や講座の充実、人材リスト活用の準備	C
		②科学教育推進アドバイザーの配置人数	②1人		
		③小・中学校科学教育センター講座内容の充実	③実施		
		④町田市大学・企業連携事業人材リストの活用	④準備		
	5 ICTを活用した学びの充実	①他の教員やICT授業支援員の支援を得なくてもICTを活用することができる教員の割合	①—	ICT授業支援員による相談対応やモデル校での研究実施、BIツール活用の研修や情報モラル研修の実施	C
		②推進モデル校による教育データの利活用校数	②2校		
		③授業改善のためにBIツールの教育データ分析結果を活用した教員の割合	③54.1%		
		④教員向け情報モラル研修の開催回数	④2回		
	6 キャリア教育の推進	①中学生職場体験事業の実施	①全校	職場体験の実施、CAPS・MESEプログラムや「町田市版キャリア教育プログラム」の全校実施	B
		②キャリア教育に関する学習活動や外部人材の活用等の学校の特色に応じたキャリア教育の取組の実施校数	②全校		
	7 町田市の未来の学びLab	①町田市未来の学びLab研究体制構築	①一部構築	「つまずき」研究の体制構築および実証研究の実施、施策間の相関関係等の研究	D
		②児童生徒の「つまずき」の原因とその解消に関する研究	②研究実施		
		③教育施策間の相関関係や相乗効果に関する研究	③先行事例を研究		

施策名	重点事業	活動指標	2025年度実績値	2025年度の取り組み状況(要約)	達成状況
施策3:生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する	8 健康教育の推進	①基本的な生活習慣を身に付けるためのプログラムの推進	①推進	全小中学校での健康教育プログラムの年1回以上の実施、全体計画の作成・実施に関する担当者連絡会の開催	B
		②小中一貫町田っ子カリキュラム「健康教育」の改定・推進	②推進		
	9 「わかる・できる・楽しい」体育授業の実践	①体育実技モデルの派遣(小学校)	①10校	実技モデルやサポーターの派遣実施、体力向上推進委員会開発アプリの活用	B
		②体育授業サポーター派遣人数	②10人		
		③アプリの導入校数	③全校		
	10 楽しく運動する機会の充実	①一校一取組の実施校数	①全校	休み時間の運動遊びの推進、「体力向上パワーアップDAY」の実施、連合体育大会の開催	B
		②体力向上パワーアップDAY実施地区数	②1地区		
		③連合体育大会参加校数	③全校		
	11 学校給食を活用した食育の推進	①食育プログラムに基づく食育の実施	①実施	体験学習やレシピコンテストの実施、事業者との共創による食品ロス講座、他部署連携の「まち☆ベジ給食」等の実施	B
		②事業者とのコラボレーションを行う仕組みづくり	②達成		
		③事業者とのコラボレーションで実現できた取組件数	③5件		
		④他部署とのコラボレーションによる取組件数	④4件		
施策4:他人への理解、豊かな心、おもいやりを育む	12 「いじめを防ぐ・いじめに気付く・いじめから守る」取組の推進	①「スクールサイン」等を活用した取組の実施	①全校	いじめ匿名連絡サイトの周知、キーワード検知への早期対応、心理検査(hyper-QU)の実施、ふれあい月間の授業等の実施	B
		②心理検査を活用した取組の実施	②全校		
		③ふれあい月間におけるいじめに関する授業等の実施	③全校		
	13 児童生徒が主体的に考え、伝え合う機会の充実	①児童生徒フォーラムの実施	①代表校	児童生徒フォーラムの開催(64名参加)、取組報告のGoogle Classroomでの共有、他校との情報交換	B
		②「児童生徒が学び合う機会」の教育課程への位置づけ	②全校		

施策名	重点事業	活動指標	2025年度実績値	2025年度の取り組み状況(要約)	達成状況
施策5:学びのきっかけとなる機会を提供する	14 まちだの歴史・文化を学ぶ機会の充実	①小中学校向けプログラム件数	①4件	「古民家見学」の新設、アウトリーチ展示、町田ゆかりの作家紹介ミニ展示や出張授業の実施	A
		②新規アウトリーチ事業件数(累計)	②14件		
		③町田ゆかりの作家等を知ってもらうための事業実施件数	③9件		
	15 ことばの魅力を伝える”ことばの扉”事業の推進	①展覧会の実施	①実施	四季を通じた展覧会や若い世代向けトークセッション等の実施、コンクール実施	B
		②若い世代に向けた事業件数	②9件		
		③ショートショートコンクールへの応募作品数	③847作品		
	16 子ども・若者の読書活動推進	①読書活動推進計画の策定と推進	①推進	推進計画の会議開催、若者ボランティアによるイベント実施、9000人以上来館の絵本企画展の開催	A
		②若者が参画する読書普及イベントの実施件数	②8件		
		③絵本・児童文学等を題材にした展覧会の実施	③実施		
	17 学びの入口の充実	①「学びの裾野を広げる」事業の実施	①実施	オンデマンド配信や保育付き講座、若者・働く世代向けテーマの設定、地域施設でのアウトリーチ事業の積極展開	B
		②若者・中年層向け事業の実施	②実施		
		③アウトリーチ事業の割合	③31.9%		
	18 学びにつなげる図書館体験	①図書館講座・体験の実施回数	①11回	「一日図書館員」体験や移動図書館の出張運行、レファレンス事例の公開等の実施	A
		②移動図書館の出張運行箇所	②13か所		
		③レファレンス件数	③4190件		

基本方針 I



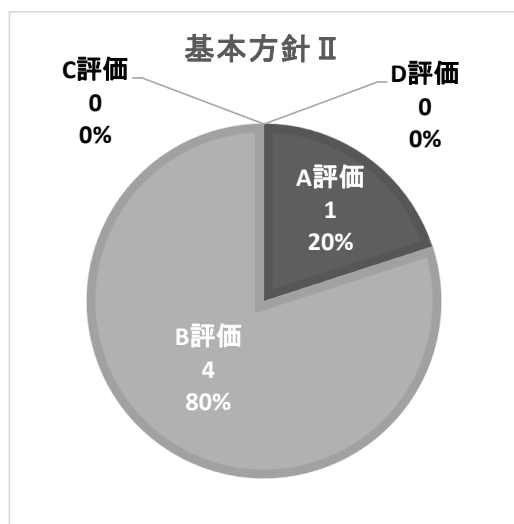
<基本方針 I の状況>

A(計画以上に目標を達成した)、B(目標を達成した)の合計が84%を占めています。

<基本方針Ⅱ 一人ひとりの多様な学びを推進する>

施策名	重点事業	活動指標	2025年度実績値	2025年度の取り組み状況(要約)	達成状況
施策1 不登校児童生徒への支援を推進する	19 不登校児童生徒への支援の充実	①不登校施策検討委員会の開催回数	①年3回実施	検討委員会の3回開催、不登校対応マニュアル改訂や多様化学校基本構想の策定。支援センター移転・開室	B
		②学びの多様化プロジェクト策定	②検討		
		③教育支援センター設置か所数	③2か所		
		④学びの多様化学校の設置	④分教室開設		
		⑤校内専門職の配置人数	⑤A 7人、B 6人		
		⑥不登校対応巡回教員の巡回校数	⑥20校		
		⑦フリースクール等連絡会の開催回数	⑦2回		
		⑧不登校に関する相談先一覧の集約・配布回数	⑧1回		
施策2 一人ひとりの特性に応じた特別支援教育を推進する	20 特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実	①授業リーダー育成事業の受講教員数	①93名	授業リーダーの推薦や公開授業の実施。ハンドブック作成・配布。支援員の増員配置(131名)と事業改善	B
		②町田市特別支援教育ハンドブック(学級種別ごと)の作成及び活用	②通級指導学級教員向けハンドブック完成		
		③特別支援教育支援員向け研修回数	③2回		
		④特別支援教育支援員配置人数	④131名		
		⑤町田市特別支援教育推進計画の策定	⑤推進		

施策名	重点事業	活動指標	2025年度実績値	2025年度の取り組み状況(要約)	達成状況
施策3 誰もが学べる機会を提供する	21 帰国・外国籍児童生徒等への日本語指導の充実	①町田市版帰国・外国籍児童生徒等に対する日本語指導手引きの作成	①実施	日本語指導手引きの活用状況確認。連絡会で支援方法共有。市内大学との連携研究。指導員研修の開催。	B
		②関係者連絡会開催回数	②1回		
		③市内大学等と町田市立学校等が連携した日本語指導の研究実施校数	③1校		
		④日本語指導員研修会開催回数	④3回		
	22 学びのセーフティネットの充実	①障がい者青年学級事業の検証と持続可能な仕組みへの再構築	①検証・検討	障がい者青年学級の基準設定および要領策定。「まなびテラス」再構築。スマホ相談会(35回)やAI講座の実施	B
		②学習支援事業の検証と持続可能な仕組みへの再構築	②再構築		
		③デジタルデバイドを解消するための事業の再構築	③実施		
施策3 誰もが学べる機会を提供する	23 多様な図書館サービスの提供	①障がい者サービスPR展示等の実施件数	①7件	点字絵本特集や上映会等のPR。音訳ボランティア体験講座(25名参加)。読書支援操作サポートの開始	A
		②障がい者サービスボランティア養成講座の受講者数	②25人		
		③デージー再生機器貸出・操作支援	③実施		



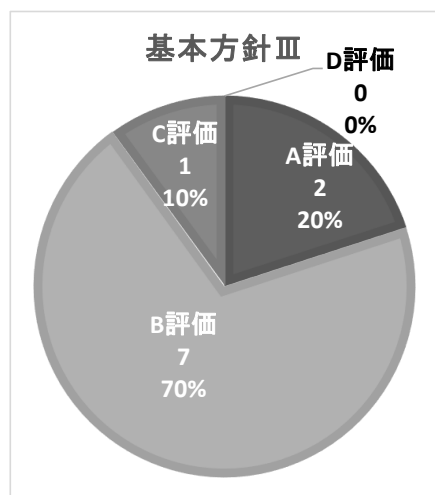
<基本方針Ⅱの状況>

A(計画以上に目標を達成した)、B(目標を達成した)の合計が100%を占めています。

<基本方針Ⅲ 将来にわたり学ぶことができる環境を整備する>

施策名	重点事業	活動指標	2025年度実績値	2025年度の取り組み状況(要約)	達成状況
施策1 将来を見据えた多様な学びの環境を整備する	24 学校におけるICT環境の整備	①児童生徒用タブレット端末更改率	①100%	全児童生徒分端末(約3万台)の更改完了。デジタル活用推進事業債の活用に向けた計画の見直し	C
		②教員用タブレット端末更改率	②—		
		③特別教室の大型提示装置及び実物投影機整備率	③0%		
		④普通教室の通信環境整備校数	④5校		
		⑤特別教室の通信環境整備率	⑤38%		
	25 特別支援学級等の整備	①特別支援学級設置校数(累計)	40校	南成瀬中学校の自閉症・情緒障がい学級開設に向けた調整およびスケジュール策定	B
	26 不登校児童生徒の学習環境の整備	①教育支援センター設置か所数(再掲)	①2か所	教育支援センター分室の堺市民センターへの移転。学びの多様化学校分教室での転入生受け入れ	B
		②学びの多様化学校の設置(再掲)	②分教室開設		
	27 新たな学校づくりの推進	①新校舎使用開始校数(本町田地区・南成瀬地区)	①設計・解体完了、着手	PFI事業の進捗管理実施。推進協議会の開催(17回)。Webフォームによる児童生徒意見(約2,100件)の収集	A
		②新たな学校づくり基本計画検討会・新たな学校づくり基本計画推進協議会の開催地区数	②6地区		
	28 安心できる通学環境の整備	①通学の見守り好事例の収集・整理・共有	①実施	外部人材バンクを通じた見守り好事例の共有。鶴川西地区での白線塗り直し等安全対策の実施	B
		②統合新設校の通学路安全対策の実施	②1地区		
	29 学校プール施設の機能向上	①建替えにより新たなプールを使用開始する校数	①2校設計完了・着手	屋内プール設置の実施設計完了および着手。町田第四小・山崎小での民間温水プール利用の開始	B
		②市有温水プールを使用したプール集約校数	②—		
		③民間温水プールを利用する校数	③2校		
	30 学校図書館の機能強化	①学校図書館図書標準達成校数	①全校	全校での図書標準達成。電子書籍サービスの貸出利用(43,377点)	B
		②学校図書更新比率全国平均以上の達成校数(累計)	②42校		
		③学校司書等の学校図書館の運営を担う人材確保	③検討		
		④市立図書館の電子書籍サービスの学校での活用	④改善		

施策名	重点事業	活動指標	2025年度実績値	2025年度の取り組み状況(要約)	達成状況
施策2 学び続けることができる環境を整備する	31 生涯学習情報のデジタル化の推進と学習相談体制の整備	①生涯学習情報のデジタル化	①実施	大学公開講座情報ページの新設。講座のオンデマンド配信(6件)。コーディネーターチームによる相談対応	B
		②実施講座のデジタル化	②6.7%		
		③学習相談コーディネーター制度の導入	③導入		
	32 まちだの歴史・文化資源の保存と活用環境の整備	①町田デジタルミュージムの更新回数(累計)	①1回	デジタルミュージアムへの動画コンテンツ新設。新規コンテンツ(8件)の公開。重要史料整理の進行	A
		②歴史を学ぶデジタルコンテンツ件数(累計)	②14件		
		③重要史料の整理率	③70.2%		
	33 図書館再編と運営体制の構築	①さるびあ図書館と中央図書館の集約	①検討	さるびあ図書館閉館後の機能移管先の決定。つるかわ図書施設「つるぼん」のオープン(約10万人来館)	B
		②鶴川図書館の図書コミュニティ施設への転換と運営支援	②施設民営化実施		
		③図書館全体の運営体制の検討・構築	③検証		



<基本方針Ⅲの状況>

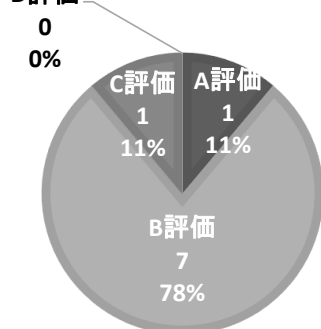
A(計画以上に目標を達成した)、B(目標を達成した)の合計が90%を占めています。

<基本方針Ⅳ 地域と共に学ぶ力を高める>

施策名	重点事業	活動指標	2025年度実績値	2025年度の取り組み状況(要約)	達成状況
施策1 学校と地域が連携した学びを推進する	34 コミュニティ・スクールの推進	①学校運営協議会委員を対象とした説明会の実施	①実施	説明会の実施(113名参加)。「学校支援外部人材バンク」の周知	B
		②町田市学校支援人材バンクの構築及び活用	②活用		
		③町田市登録ボランティア(まちサポ・生涯学習ボランティア等)の活用	③活用		
		④町田市大学・企業連携事業人材リストの作成及び活用	④活用		
	35 部活動の地域連携の推進	①町田市における部活動の地域連携に関する方針の検討と決定	①—	地域連携検討委員会の開催(4回)。補助金活用による部活動指導員の配置および地域連携の推進	B
		②国や都の制度を活用した部活動の地域連携の推進	②実施		
	36 学校施設活用の推進	①利用申込のシステム化等を含めた学校施設活用制度の試行・検証・導入	①試行	忠生第三小・図師小へのLINE予約とスマートロックの導入。本町田・南成瀬地区の新校舎設計完了	B
		②セキュリティラインを整備した新設学校数	②設計業務完了		
施策2 地域での学びを推進する	37 地域での学びの拡充	①市民企画・参画型講座の見直し	①実施	市民提案型事業の実施(4団体)。子育て世代向け事業の地域展開およびアウトリーチの強化	B
		②家庭教育支援事業の再構築	②実施		
		③アウトリーチ事業の割合(再掲)	③31.9%		
	38 図書コミュニティ施設の運営支援	①鶴川図書館の図書コミュニティ施設への転換と運営支援(再掲)	施設民営化の実施	つるかわ図書施設「つるぼん」のオープンおよび運営補助(年間来館者約10.3万人)	B
	39 地域で活動する図書館ボランティアの育成・支援	①市民向け絵本の読み聞かせ講座(基礎編、応用編、実践編)の開催回数	①3回	読み聞かせ講座等への参加(59名)。ボランティア登録者数や養成講座受講者数の目標大幅超	A
		②おはなし会ボランティアの新規登録者数	②15人		
		③障がい者サービスボランティア養成講座の受講者数(再掲)	③25人		

施策名	重点事業	活動指標	2025年度実績値	2025年度の取り組み状況(要約)	達成状況
施策2 地域での学びを推進する	40 学びのネットワークづくりの促進	①生涯学習ボランティアバンクの再構築	①実施	ボランティア講師ニーズ調査の実施。HPへの講座情報新設および情報発信の拡充	B
		②修了団体支援の構築	②実施		
		③リカレント・リスキル教育情報の整理・提供	③実施		
		④町田市登録ボランティア(まちサポ・生涯学習ボランティア等)の活用(再掲)	④活用		
施策3 教員の働き方を改善する	41 教員が担う業務の負担軽減	①校務課題の整理	①検討	教務主任会での意見聴取や調査業務削減の推進。新校舎での施設管理委託手法の決定	B
		②調査業務の見直し	②検証・見直し		
		③学校行事等の精選・効率化	③見直し実施		
		④学校の施設管理の民間活力を導入した学校数	④契約方法の決定		
	42 学校支援体制の強化	①副校長補佐配置校数における副校長の満足度 ※2026年度調査予定	①—	特別支援教育支援員の配置(131名)。ICT授業支援員による授業補助、学校法律問題研修、働き方改革の周知等の実施	C
		②特別支援教育支援員配置人数(再掲)	②131名		
		③市独自のスクールカウンセラーの配置人数(再掲)	③7人		
		④学校司書等の学校図書館の運営を担う人材確保(再掲)	④実施		
		⑤国や都の制度を活用した部活動の地域連携の推進(再掲)	⑤実施		
		⑥他の教員やICT授業支援員の支援を得なくてもICTを活用することができる教員の割合(再掲) ※2026年度調査予定	⑥—		
		⑦体育授業サポーター派遣人数(再掲)	⑦10人		
		⑧校長の学校マネジメントへの支援回数	⑧2回		
		⑨保護者・地域に向けた働き方改革に関する広報活動回数	⑨1回		

D評価 基本方針Ⅳ



<基本方針Ⅳの状況>

A(計画以上に目標を達成した)、B(目標を達成した)の合計が89%を占めています。

4 2025年度に実施した重点事業の点検及び評価シート

点検及び評価の対象となる事業ごとに、「目的」「事業概要」「活動指標」「目標値(2025年度)」「実績値(2025年度)」「2025年度の計画に対する達成状況」「2025年度の取組状況」「課題」「今後の取組の方向性」を記載しています。

基本方針Ⅰ	施策1 確かな学力を身に付ける		
重点事業1	児童生徒の「学び続ける力」を高めるための授業の改革		
目的	【目的】 事業の目的について記載しています。 ・児童生徒が、一人ひとりの特性を生かした個別最適な学び、子どもたちが相互に学び合う協働的な学び、体験的な学びを受けられるようにするため、また教員イメージから「導く」という授業イメージに変換できるようにするため		
事業概要	【事業概要】 事業の主な内容について記載しています。 ・児童生徒が、自己の学びのペースや方法等を考えたり、自ら進んで取り組める授業の実現を基に、各学校で校内研修を行います。 ・町田市が目指す授業を具体化するために、より着目「個別最適な学び」、「協働的な学び」につながるよう町田市スタンダード授業改善シート(*)を見直します。 ・町田市が目指す授業を教員と共有し、手立てを明確にするために、各学校の校内研究・研修や指導教諭、小中学校教育研究会(*)の実践事例を、随時登録できるよう町田市教員用ポータルサイトを構築します。 【指標】 重点事業がどの程度達成されているか、成果を確認するための基準となる項目を記載しています。 【目標値(2025年度)】/【実績値(2025年度)】 2025年度の目標値及び実績値を記載しています。		
活動指標	指標	目標値(2025年度)	実績値(2025年度)
2025年度の計画に対する達成状況	①教員の意識改革を促進するための校内研究の実施	全校	全校
	【2025年度の計画に対する達成状況】	62事例以上	62事例以上
	事業を計画通りに実施できたかを5段階で評価しています。評価の基準については8ページに記載しています。	作成	作成
達成状況の理由	【2025年度の取組状況】 2025年度の事業の具体的な実施内容や実績値、成果等を記載しています。 全ての活動指標について、予定通り達成しました。		
2025年度の取組み状況	①どの学校でも校内研修が実施できる ・校長、副校長、学校推薦者対象の研修 ・パッケージ化した研修を8月末日まで実施 ②各種推進委員会の指導事例、学校の研究発表会を開催 ③学習支援サイトの構築を行い、児童生徒に周知いたし、活用を促しました。 【課題】【今後の取組の方向性】 2025年度の取組状況を踏まえた課題と、課題を踏まえた今後の取組の方向性を記載しています。		
課題	①校内研修後に、各学校の授業改革の状況を確認する ②ポータルサイトを活用したことがないとの意見が複数あり、普及及び周知をしていく必要があります。 ③児童生徒のニーズにあったサイトの運営やコンテンツの充実を行う必要があります。		
今後の取組の方向性	①学校が作成した授業改革推進プランを基に、教育委員会が進捗を確認していきます。 ②掲載内容の更なる充実、周知を行います。 ③定期的な更新、掲載内容の充実、周知を行います。		

基本方針Ⅰ	施策1 確かな学力を身に付ける		
重点事業1	児童生徒の「学び続ける力」を高めるための授業の改革	所管課	指導課
目的	・児童生徒が、一人ひとりの特性を生かした個別最適な学び、子どもたちが相互に学び合う協働的な学び、体験的な学びを受けられるようにするため、また教員が「教える」という授業イメージから「導く」という授業イメージに変換できるようにするため、授業改革を推進します。		
事業概要	・児童生徒が、自己の特性や進度・意欲に合わせ、自身で計画を立て、課題設定や情報収集・表現方法等を考えたり、一人ひとりの特性を生かし、互いに補完し合いながら学習に取り組んだりできる授業の実現を目指し、教員の意識改革を促進するための研修を実施します。研修内容を基に、各学校で校内研修を行います。 ・町田市が目指す授業を具体化するために、より一層「個別最適な学び」、「協働的な学び」につながるよう町田市スタンダード授業改善シート(*)を見直します。 ・町田市が目指す授業を教員と共有し、手立てを明確にするために、各学校の校内研究・研修や指導教諭、小中学校教育研究会(*)の実践事例を、随時登録できるよう町田市教員用ポータルサイト等のシステムを整備し活用します。 ・児童生徒が自分で学べるシステムを構築するため、既存の教材や動画(学習者用デジタル教科書、デジタルドリルソフトなど)を構造化し、個人で学べる学習支援サイトを整備します。また、学習支援サイトに、児童生徒の取組や成果も紹介し、他者の取組や成果から、憧れや目標となるイメージをもつことで学びを進めていける態度を育みます。		
活動指標	指標	目標値(2025年度)	実績値(2025年度)
	①教員の意識改革を促進するための校内研修の実施	全校	全校
	②町田市教員用ポータルサイトの運営<実践事例に関するコンテンツ>	62事例以上	62事例以上
	③学習支援サイトの構築・運営	作成	作成
2025年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した		
達成状況の理由	全ての活動指標について、予定通り達成することができたため、B評価としました。		
2025年度の取り組み状況	①どの学校でも校内研修が実施できるように資料をパッケージ化しました。 ・校長、副校長、学校推薦者対象の研修を実施し、校内研修の進め方を説明しました。 ・パッケージ化した研修を8月末日までに全校で実施しました ②各種推進委員会の指導事例、学校の研究紀要等、定期的に掲載しました。 ③学習支援サイトの構築を行い、児童生徒に周知いたしました。サイト内のコンテンツの更新も行いました。		
課題	①校内研修後に、各学校の授業改革の状況を確認する必要があります。 ②ポータルサイトを活用したことがないとの意見が挙がっており、今後は、更なる内容の充実及び周知をしていく必要があります。 ③児童生徒のニーズにあったサイトの運営やコンテンツの充実を行う必要があります。		
今後の取組の方向性	①学校が作成した授業改革推進プランを基に、教育委員会が進捗を確認していきます。 ②掲載内容の更なる充実、周知を行います。 ③定期的な更新、掲載内容の充実、周知を行います。		

基本方針Ⅰ	施策1 確かな学力を身に付ける		
重点事業2	放課後学習の充実	所管課	指導課
目的	・子どもたちの基礎学力の向上を図るため、学校の授業以外での学習習慣の定着を目指し、中学校の放課後を活用した、学びの場を提供します。		
事業概要	・中学校の放課後学習を充実させるための取組として、「地域未来塾(放課後学習教室)」(*)を実施します。 ・地域未来塾で教える講師の間で、生徒の学力向上、学習習慣の定着のため、学校間での情報共有・好事例紹介を実施し、学習活動を充実させます。 ・地域未来塾で教える講師に対し、生徒への指導力を向上させるために研修を実施します。		
活動指標	指標	目標値(2025年度)	実績値(2025年度)
	①学校間での情報共有・好事例紹介回数(1校当たりの回数)	2回	3回
	②地域未来塾講師向け研修実施回数	1回	1回
2025年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した		
達成状況の理由	全ての活動指標について、予定通り達成することができたため、B評価としました。		
2025年度の取り組み状況	①6月23日に中学校ボランティアコーディネーターミーティングを開催し、ボランティアコーディネーター間で、各学校の地域未来塾の取組について、グループワークを行いました。 ・8月22日に地域未来塾講師向け研修を実施し、その中で各学校の取組状況について、グループワークを行いました。 ・11月19日に中学校ボランティアコーディネーターミーティングを開催し、地域未来塾講師向け研修の実施報告を行い、各学校での活動の周知を行いました。 ②8月22日に地域未来塾講師向け研修を実施し、7校から19名が参加しました。		
課題	①ボランティアコーディネーターや講師間での情報共有だけでなく、学校側の認識を深める必要があります。 ②生徒の学力向上、学習習慣の定着のため、全校が研修に参加できるようにする必要があります。		
今後の取組の方向性	①学校管理職などへの情報共有・好事例紹介の方法について検討していきます。 ②全校からの参加を依頼するとともに、開催時の資料や記録等を各校に共有します。		

基本方針Ⅰ	施策2 未来を見据えた特色ある学びを推進する		
重点事業3	えいごのまちだの推進	所管課	指導課
目的	・習得した知識や技能を活用する機会を体験活動の中に設定することにより、自分の考えや気持ちを伝え合うことの楽しさや喜び、達成感を味わう経験を積み重ねることができるコミュニケーション能力の育成を目指したカリキュラムを構築します。		
事業概要	・子どもたちが英語に慣れ親しみ、英語に触れることのできる環境を整え、英語によるコミュニケーションを積極的に図る態度やコミュニケーション能力の育成を目指し、体験活動を重視した町田ならではの英語教育を推進します。 ・小学校放課後英語教室を開催します。(小2～小5) ・スノーピーミュージアム(*)校外学習を開催します。(小5) ・イングリッシュ・フェスタ(*)を実施します。(小6) ・Tokyo Global Gateway(*)校外学習を開催します。(中1) ・ブリティッシュヒルズ(*)英語移動教室を開催します。(中2) ※Tokyo Global Gateway校外学習とブリティッシュヒルズ英語移動教室は、2022年度時点でも希望校で実施していますが、各プログラム間の系統性や学習効果等をモデル校で研究します。 ・ALT(*)を配置します。(小1・2:3時間、小3・4:24時間、小5・6:40時間、中1・2・3:20時間) ・えいごのまちだ事業支援員(*)を配置します。		
活動指標	指標	目標値(2025年度)	実績値(2025年度)
	①イングリッシュ・フェスタ(小6)の実施	全小学校	全小学校
	②Tokyo Global Gateway 校外学習(中1)の実施	全中学校	全中学校
	③ブリティッシュヒルズ英語移動教室(中2)の実施	希望校	希望校(4校)
	④えいごのまちだ事業支援員の配置人数	6人	6人
2025年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した		
達成状況の理由	全ての活動指標について、予定通り達成することができたため、B評価としました。		
2025年度の取り組み状況	①市内40校の小学校第6学年児童に対し、イングリッシュ・フェスタを実施しました。 ②市内20校の中学校第1学年生徒に対し、Tokyo Global Gateway校外学習を実施しました。 ③ブリティッシュヒルズ英語移動教室を9月に3校、10月に1校実施しました。 ④えいごのまちだ事業支援員を6名配置しました。小学校40校のスノーピーミュージアム校外学習の補助、依頼のあった学校への巡回指導、統合校における教材の整理等を行いました。		
課題	①視察を行い、改善点を把握する必要があります。 ②視察を行い、改善点を把握する必要があります。 ③2026年度以降の計画を立てる必要があります。 ④2026年度以降の計画を立てる必要があります。		
今後の取組の方向性	①各学校の取組の様子を視察し、改善案を運営業者に伝え、今後に向けた改善案を検討します。 ②視察した状況を踏まえ、より充実した取組になるようプログラムの選択等について学校に助言します。 ③学校に対して今後の意向調査を行います。 ④学校に対してアンケート調査を行い、2026年度の計画を立てます。		

基本方針Ⅰ	施策2 未来を見据えた特色ある学びを推進する		
重点事業4	STEAM教育の視点を取り入れた科学教育の充実	所管課	教育センター
目的	・児童生徒の学びへの知的好奇心を高めるとともに、自ら問題を発見し、解決へ向けたプロセスや更なる疑問へアプローチする力と創造力、表現力の育成を行います。		
事業概要	・STEAM教育の視点を取り入れた科学教育推進プラン(*)を策定し推進します。 ・小学校・中学校科学教育センターでは、児童生徒が新たな知見を得られるような講座を開拓するとともに、運営体制の見直しを行います。 ・科学教育センターの学びを、各校へ発信していきます。特に、ICTを活用したプログラミング講座については、学校でも実施できるように教材の共有や活用方法を発信します。あわせて、科学教育センターのゲストティーチャー等の外部人材の活用についても、学校へ情報を発信していきます。 ・大学、高等学校、高等専門学校、企業等の外部人材と連携を図り、先端の科学や本物に触れる機会を多く設け、専門性の高い講座を実施します。		
活動指標	指標	目標値(2025年度)	実績値(2025年度)
	①STEAM教育の視点を取り入れた科学教育推進プランの推進	推進	推進
	②科学教育推進アドバイザー(*)の配置人数	1人	1人
	③小学校・中学校科学教育センター講座内容の充実	実施	実施
	④町田市大学・企業連携事業人材リストの活用	実施	準備
2025年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した		
達成状況の理由	④の活動指標は、予定どおり達成することができませんでしたが、①から③の活動指標について予定どおり達成することができたため、C評価としました。		
2025年度の取り組み状況	①2024年度に「STEAM教育の視点を取り入れた科学教育推進プラン」を策定し、合せて推進委員会を発足し年3回の委員会を実施し、プランの具体的な取り組みについて協議しました。授業公開や活用資料の作成等、プランを踏まえた授業活用等の情報提供を学校に対し行いました。 ②科学教育推進アドバイザーを1名配置し、学校に対し、主にSTEAM教育で活用できる教材を利用する場面で、助言を行ったり、外部講師の有効活用についての発信等を行いました。 ③「STEAM教育の視点を取り入れた科学教育推進プラン」を軸に、講座の充実に取り組みました。		
課題	①学校のニーズも踏まえながら、情報の集約及び発信をどのように行っていくか引き続き検討する必要があります。 ②職務として、学校支援だけでなく、科学教育センターの運営支援もできるように検討する必要があります。 ③運営を担当する教員や担当指導主事の業務についてさらなる検討が必要です。 ④活用に向けて指導課の人材リストと調整を図る必要があります。		
今後の取組の方向性	①各学校が円滑に授業実践できるよう、具体的な方策を委員会等を通じて整理していきます。 ②学校支援だけでなく、科学教育センターの安定的な運営にも関与できるようにしていきます。 ③講座の充実に図る一方で、運営体制の見直しを引き続き検討していきます。 ④委員会等での意見も集約し、内容等の精査も図りながら、各学校に情報提供を行っていきます。		

基本方針Ⅰ	施策2 未来を見据えた特色ある学びを推進する		
重点事業5	ICTを活用した学びの充実	所管課	指導課
目的	・教員が、個別最適な学びや協働的な学びを意識した授業実践を行うことができるよう、教員のICTスキル向上を図るとともに、BIツール(*)を活用することで、教育データの利活用を図ります。		
事業概要	・ICT授業支援員(*)を配置し、教員のICTスキルの向上を支援します。 ・ICT授業支援員の指揮監督を担うICTスーパーバイザー(*)を配置することで、事例・教材等の効果的、効率的な共有を図り、学校間のICTスキル格差を解消していきます。 ・モデル校を設定して教育データの利活用について研究し、成果を全校に広げていきます。 ・BIツールを導入し、教育データ(学校での学習状況や評価、学習ドリルソフトの取組状況、各種学力調査の結果、意識調査の回答、授業への評価等)の集約・分析を行います。 ・ICT活用を進めていく上で必要となる情報モラル、デジタルシティズンシップ(*)について、学年ごとに目指す子どもの姿を定め、教員が指導できるよう研修を行っていきます。		
活動指標	指標	目標値(2025年度)	実績値(2025年度)
	①他の教員やICT授業支援員の支援を得なくてもICTを活用することができる教員の割合 ※2026年度調査予定	—	—
	②推進モデル校による教育データの利活用校数(小2・中2)	4校	2校
	③授業改善のためにBIツールの教育データ分析結果を活用した教員の割合	50.0%	54.1%
	④教員向け情報モラル研修の開催回数	2回	2回
2025年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した		
達成状況の理由	②の活動指標は予定通り達成することができませんでしたが、③④の活動指標について予定通り達成することができたため、C評価としました。		
2025年度の取り組み状況	①教員の指導力・授業力を向上させるため、「ICT授業支援員」による学校支援や相談対応を通して、ICTを活用した授業の指導・補助を行いました。 ・教員の授業や校務におけるICTの活用能力の向上、および教員の自己研鑽を目的としたICT活用研修を10回実施しました。 ②小学校1校、中学校1校を研究校として指定し、2校の取組を教員用ポータルサイトに掲載し、市内小中学校に展開しました。研究校を2校に絞った理由としては、研究を進めるにあたり、教育データを収集・活用することに長けた学校に精選する必要があったためです。 ③学習ドリルソフトの学習履歴等を教育データと位置付け、それらを基にした授業改善を行う方法について、研修を10月に実施しました。 ④児童・生徒の情報モラルの実態を把握し、各学校において改善策の検討を行う研修を2回実施しました。		

課題	①授業においてICTを活用するために、ICT授業支援員を必要としている教員に対する継続的な研修等の実施が必要です。 ・ICTの活用が進んでいない学校に対する支援が必要です。 ②2校の取組を、市全体に効果的に横展開できる方法を検討する必要があります。 ③学習履歴等を可視化して活用できる教員向けダッシュボード機能を活用し、授業改革を行うことができる教員を増やす必要があります。 ④情報モラルについて、「具体的にどのような指導を行えばよいのか」という意見もあるため、情報モラル教育の更なる向上を図っていく必要があります。
今後の取組の方向性	①教員の指導力・授業力を向上させるため、ICTを活用した授業の指導・補助を行う「ICT授業支援員」による、各校のICT推進状況に合わせた学校支援や相談対応を実施します。 ・教員の授業や校務におけるICTの活用能力の向上、および教員の自己研鑽を目的としたICT活用研修を定期的の実施します。 ②2校の取組によって得られた成果と課題を広く市内小中学校に展開するための方法を検討、工夫していきます。 ③学習ドリルソフトの学習履歴等を活用して、授業改革を行う方法についての研修を充実させます。 ④研修に情報モラルの具体的な指導方法を含めるなど研修内容を充実させます。

基本方針Ⅰ	施策2 未来を見据えた特色ある学びを推進する		
重点事業6	キャリア教育の推進	所管課	指導課
目的	・様々な体験や他者との関わり、自分のことを見つめる機会等を設けることで、自分自身のことを理解し、自分なりの学ぶ意義を理解することにつなげます。		
事業概要	・児童生徒へ様々な経験やチャレンジの機会を提供することを中心とした『小中一貫町田っ子カリキュラム(*)「キャリア教育」』に基づき、中学生職場体験事業に加え、「CAPS・MESE(*)」(企業経営の意思決定シミュレーション)や販売体験、金融教育講座など、キャリア教育に関する学習活動や外部人材の活用等についてまとめた「町田市版キャリア教育プログラム」を2025年度に作成し、2025年度から小・中学校全校で実施します。 ・2025年度から、各学校の学習活動や外部人材情報を市内の各学校で共有し、学校の特色に応じたキャリア教育を小・中学校全校で実施することができるよう「町田市版キャリア教育プログラム」の更新を行います。		
活動指標	指標	目標値(2025年度)	実績値(2025年度)
	①中学生職場体験事業の実施	全校	全校
	②キャリア教育に関する学習活動や外部人材の活用等の学校の特色に応じたキャリア教育の取組の実施校数	全校	全校
2025年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した		
達成状況の理由	全ての活動指標について、予定通り達成することができたため、B評価としました。		
2025年度の取り組み状況	①職場体験を第1期(9月17日～9月19日)に7校、第2期(11月19日～11月21日)に6校、第3期(1月21日～1月23日)に7校で実施しました。 ②5月にCAPS(意思決定シミュレーションプログラム)・MESE(経営シミュレーションプログラム)プログラム実施に向けて研修会を実施し、全小中学校で実施しました。 ・各学校の特色に応じた「町田市版キャリア教育プログラム」を実施しました。		
課題	①生徒がなるべく希望する職場で体験できるよう、引き続き事業所の拡大する必要があります。 ②各学校の特色に応じたキャリア教育を構築していく必要があります。		
今後の取組の方向性	①職場体験を全中学校で実施します。 ②CAPS(意思決定シミュレーションプログラム)・MESE(経営シミュレーションプログラム)プログラムを全小中学校で実施します。 ・キャリア教育の自己理解・自己管理能力の育成に向けて、「町田市版キャリア教育プログラム」を推進していきます。		

基本方針Ⅰ	施策2 未来を見据えた特色ある学びを推進する		
重点事業7	町田市の未来の学びLab	所管課	指導課
目的	・学力向上や体力向上等の町田市の教育施策をより効果的なものとするために、教育分野に限らず様々な専門分野から子どもをとらえる研究を行います。		
事業概要	・児童生徒の学習上での課題に対して、教育分野の専門家だけでなく、子どもの学びに関する研究を進めている様々な分野の研究者に協力を仰ぎ、課題を深く調査研究できる体制を構築します。 ・従来の学力調査等の一般的なテストでは、子どもたちが「どこでつまずいた」のかはわかっていても「なぜつまずいた」のかはわかりませんでした。一人ひとりの子どもたちの「つまずき」の原因を探るため、教育委員会が主体となって調査研究をします。さらに、調査研究の結果や情報を教員が子どもたちの学習や学校生活全体での指導や支援に活用できるようにします。 ・これまでの教育施策はそれぞれの目標ごとに別々の取組を進める傾向がありましたが、「学力と体力」、「学力とキャリア教育」など、教育施策間の相関関係や相乗効果に関する研究を行います。 ・これまで町田市が進めてきたICT教育や協働(共同)的な学びは、今後の町田市の教育においても中心的な施策となります。そのため、ICTを活用した町田市立小・中学校の授業や協働(共同)的な学びを行うこれからの学校の在り方についても研究を行っていきます。		
活動指標	指標	目標値(2025年度)	実績値(2025年度)
	①町田市未来の学びLab研究体制構築	2024年度 構築未達成 2025年度構築	児童生徒の「つまずき」の原因とその解消に関する研究のみ構築
	②児童生徒の「つまずき」の原因とその解消に関する研究	研究実施	研究実施
	③教育施策間の相関関係や相乗効果に関する研究(学力・体力向上、キャリア教育、協働(共同)的な学習等)	研究内容決定	先行事例を研究
2025年度の計画に対する達成状況	D 目標に達成しなかった		
達成状況の理由	指標③の目標を達成できなかったため、D評価としました。		
2025年度の取り組み状況	①『児童生徒の「つまずき」の原因とその解消に関する研究』については、研究機関との連携構築を図ることができました。「教育施策間の相乗関係や相乗効果に関する研究」については、連携を図るための研究機関等が決定できず、研究体制の構築を図ることができませんでした。 ②研究校を指定し、実証研究を行いました。研究の結果を基に、「たつじんテスト」を開発している研究機関から助言を受けることができました。 ③教育施策間の相関関係や相乗効果に関する先行実践の研究を行いました。研究内容の決定はできませんでした。		
課題	①他自治体での取組事例を基に、より具体的な研究体制を構築する必要があります。 ②研究校での成果と課題を更に分析するとともに、具体的な効果検証を行う必要があります。 ③現状の把握や、研究内容を具体的に決定していく必要があります。		
今後の取組の方向性	①他自治体での取組事例の研究及び、「教育施策間の相乗関係や相乗効果に関する研究」について連携を図るための研究機関等を決定するために、教育委員会内での協議を行い、研究体制の構築を行います。 ②研究校での成果と課題の分析、他自治体での取組事例の研究を行うとともに、継続的に研究機関と連携し、具体的な効果検証を進めていきます。 ③学力調査の結果とICT活用及び生活習慣に関する調査の結果を収集・分析して、教育施策間の相関関係や相乗効果に関する研究を行います。		

基本方針Ⅰ	施策3 生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する		
重点事業8	健康教育の推進	所管課	指導課
目的	・児童生徒が自分の生活習慣(適切な運動、食事、休養及び睡眠)や心身の状態について見直す機会を健康教育に位置づけることで、健康的な生活習慣の実践力を育みます。 ・朝食レシピコンテストを通して、食への関心が高まり、料理をすることの楽しさや食生活の大切さについて考え、必要な栄養やバランスのよい食事について理解を深めます。		
事業概要	・基本的な生活習慣を身に付けるためのプログラムを開発し、推進します。 ・国の体力調査の結果などから、小・中学校の児童・生徒の健康教育に関わる状況を分析し、小・中一貫町田っ子カリキュラム「健康教育」を改定し、食育、がん教育、生活習慣の改善に向けた取組を推進していきます。また、外部講師を活用した、がん教育を推進していきます。 ・「自分で料理することの楽しさ」や「食生活の大切さ」を改めて考え、必要な栄養やバランスのよい食事について理解を深めるために、町田市立小・中学校朝食レシピコンテストを実施します。 ・「朝食レシピコンテスト」受賞レシピを小・中学校の給食で提供します。		
活動指標	指標	目標値(2025年度)	実績値(2025年度)
	①基本的な生活習慣を身に付けるためのプログラムの推進	推進	推進
	②小中一貫町田っ子カリキュラム「健康教育」の改定・推進	推進	推進
2025年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した		
達成状況の理由	全ての活動指標について、予定通り達成することができたため、B評価としました。		
2025年度の取り組み状況	①「健康教育プログラム」(12の取組)を活用しながら、町田市立全小中学校で基本的な生活習慣を身に付けるための取組を年1回以上実施しました。 ②小中一貫町田っ子カリキュラム「健康教育」に基づき、各学校において健康教育(食育)の全体計画を作成・実施しました。 ・健康教育(食育)担当者連絡会を年1回開催し、小中一貫町田っ子カリキュラム「健康教育」の推進に向けて協議しました。 ・健康教育推進委員会で、小中一貫町田っ子カリキュラム「健康教育」の改定に向けた協議を行いました。		
課題	①2025年度から基本的な生活習慣を身に付けるための取組を各学校で年1回以上実施していくことから、「健康教育プログラム」の周知徹底を図っていくことが必要です。 ②各学校の健康教育が更に推進できるよう、健康教育(食育)担当者連絡会の内容を改善していく必要があります。		
今後の取組の方向性	①「健康教育プログラム」を活用しながら、各学校において基本的な生活習慣を身に付けるための取組を年1回以上実施していきます。 ②小中一貫町田っ子カリキュラム「健康教育」を改定します。 ・小中一貫町田っ子カリキュラム「健康教育」の推進を図り、各学校において健康教育(食育)の全体計画を作成し実施します。 ・健康教育(食育)担当者連絡会を1回開催します。		

基本方針Ⅰ	施策3 生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する		
重点事業9	「わかる・できる・楽しい」体育授業の実践	所管課	指導課
目的	・児童生徒が体を動かすことが「楽しい」、運動の仕方や身に付ける動きが「わかる」、基本的な動きが「できる」など、体育授業を通して運動に親しむ態度を育成します。		
事業概要	・専門家や専門的な知識と技能をもつ人材と直接触れることができる「体育実技モデル派遣」を実施します。 ・個に応じた指導の充実につながるよう、小・中学校の希望校において「体育授業サポーター(*)派遣」を実施します。 ・手本になる動きや自分自身の動きを必要に応じて確認できるアプリを導入します。		
活動指標	指標	目標値(2025年度)	実績値(2025年度)
	①体育実技モデルの派遣(小学校)	10校	10校
	②体育授業サポーター派遣人数	10人	10人
	③アプリの導入校数	全校	全校
2025年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した		
達成状況の理由	全ての活動指標について、予定通り達成することができたため、B評価としました。		
2025年度の取り組み状況	①様々な競技の実技モデルを関係10校に派遣しました。 ②子どもによってサポートの幅が異なる器械運動等の授業時期にあわせて、関係10校に各5日間大学生2名を派遣しました。 ③体力向上推進委員会で開発した実践事例を全小中学校に周知し、各学校で積極的に「遅カメ」等のアプリを活用しました。		
課題	①各学校の実態に合わせて、競技種目を選択できるよう、競技の拡充をはかる必要があります。 ②実施校数の拡充とともにサポーターである大学生を増やしていく必要があります。 ③Chromebookとの互換性を確保できる無料アプリの選定とともに、有料のアプリの導入を検討する必要があります。		
今後の取組の方向性	①2028年度までに全小学校に実技モデルを派遣します。 ②2028年度までに全小学校に体育授業サポーターを派遣します。 ③先進的にアプリを導入している学校の実情を把握し、全校展開に向け、検討します。		

基本方針Ⅰ	施策3 生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する		
重点事業10	楽しく運動する機会の充実	所管課	指導課
目的	・体育授業以外に様々な運動の機会を設定することで、生涯にわたって運動に親しむ子どもを育成します。		
事業概要	・各学校において、休み時間等における運動遊びの充実などに取り組み、気軽に楽しく運動する機会の充実を図ります。 ・全校が参加する連合体育大会(*) (小・中学校別)を開催します。 ・児童生徒参加型のスポーツイベントとして、町田市内を6つの地区に分けて「体力向上パワーアップDAY(*)」を開催します。		
活動指標	指標	目標値(2025年度)	実績値(2025年度)
	①一校一取組の実施校数	全校	全校
	②体力向上パワーアップDAY実施地区数	1地区	1地区
	③連合体育大会(小・中学校別)参加校数	全校	全校
2025年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した		
達成状況の理由	全ての活動指標について、予定通り達成することができたため、B評価としました。		
2025年度の取り組み状況	①各学校において、休み時間等における運動遊びの充実などに取り組み、気軽に運動する機会を創出しました。 ②10月4日に「体力向上パワーアップDAY」を第5地区で高ヶ坂小学校を会場に実施し、第1部に35名、第2部に23名が参加しました。 ③小学校連合体育大会については、9月から11月にかけて近隣小学校(2～3校)ごとに実施しました。 中学校連合体育大会については、10月にGIONスタジアムで実施しました。		
課題	①好事例を周知し、各学校の取組に生かせるようにして、充実を図っていく必要があります。 ②生涯を通じて運動に親しむきっかけとなるようなプログラムにする必要があります。 ③雨天時の対応や準備の負担等運営方法の改善が必要です。		
今後の取組の方向性	①引き続き、取組を継続します。 ②2026年度は、第6地区で実施します。 ③2026年度は、2025年度と同様の形式で小中学校連合体育大会を実施していきます。運営方法の見直しを検討します。		

基本方針Ⅰ	施策3 生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する		
重点事業11	学校給食を活用した食育の推進	所管課	保健給食課
目的	・子どもたちが、給食をはじめ、食に関わる学びや体験を通じて、食に関する知識を深めながら、自分に適した望ましい食選択、食行動を実践できる力を育めるよう、子どもたちの「なりたい自分」に寄り添った食育を推進していきます。		
事業概要	・中学校全員給食の導入を契機に、小学校・中学校9年間の学校給食を活用した「食育プログラム」を策定し、小・中一貫町田っ子カリキュラム「健康教育」や「まちだ健康づくり推進プラン24-31」と連携しながら実践します。 ・地場農産物や旬の食材等を給食食材として活用しながら、児童生徒への魅力的な給食の提供や、食に関する学びや体験の提供について、様々な事業者が知恵と技術をもち寄り、ともに創るための提案制度など、事業者とのコラボレーションの仕組みづくりを進めます。 ・提案制度を立ち上げた後に、地場農産物を活用した町田オリジナル給食メニューの開発や、市内飲食店とのコラボメニューの開発、食育講座の開発など、事業者とのコラボレーションによる取組を行います。 ・まちだ縄文キャラクター「まっくう」給食やホストタウンとなっている国の料理を提供する取組等、他部署と連携した学校給食の提供を行います。		
活動指標	指標	目標値(2025年度)	実績値(2025年度)
	①食育プログラムに基づく食育の実施	実施	実施
	②事業者とのコラボレーションを行う仕組みづくり	2024年度達成	2024年度達成
	③事業者とのコラボレーションで実現できた給食・食育に関する取組件数	1件	5件
	④他部署とのコラボレーションによる給食の取組件数	4件	4件
2025年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した		
達成状況の理由	全ての活動指標について、予定通り達成することができたため、B評価としました。		
2025年度の取り組み状況	①食育プログラムの「具体的な取り組み」を参考に、小学校では、旬の食材に触れる体験学習や、授業内容と連携した給食の提供及び食に関する指導に取り組みました。また、中学校では、朝食レシピコンテストや冬季オリンピックと関連した給食の提供及び食に関する情報提供などに取り組みました。 ③中学校給食センターを活用し、市と事業者との共創により、市民向けの「食品ロス」講座を2回開催しました。また、FC町田ゼルビアコラボ給食提供に合わせたゼルビアアンバサダーとの交流、野菜摂取量推定機を使用した食育授業など、複数の事業者と連携した食育を行いました。 ④小学校及び中学校給食センターにて、農業推進課と連携した「まち☆ベジ給食」、文化振興課と連携した「ホストタウンコラボ給食」、生涯学習総務課と連携した「まっくう給食」、指導課と連携した「朝食レシピコンテスト受賞作品給食」に取り組みました		
課題	①食育プログラムのさらなる活用方法を提案していく必要があります。 ③参考となる事例を共有し、小中学校でさらに多くの取り組みを行うことができるよう工夫をしていく必要があります。 ④各学校や給食センターで実施した献立や取組を振り返り、好事例の共有などを通し、さらなる推進につなげていく必要があります。		
今後の取組の方向性	①小学校・中学校9年間を通した食育の推進に向け、献立の工夫や各学校の実態に合わせた食育を推進していきます。 ③給食センターを活用した食育や、新たな事業者と連携した給食や食育を推進していきます。 ④食育推進庁内連絡会などを活用し、幅広い部署とコラボレーションできる方法を検討していきます。		

基本方針Ⅰ	施策4 他人への理解、豊かな心、おもいやりを育む		
重点事業12	「いじめを防ぐ・いじめに気付く・いじめから守る」取組の推進	所管課	指導課
目的	・いじめ問題の未然防止・早期発見・早期解決を図るため、学校・家庭・地域が連携し、学校の教育活動全体を通じて取り組みます。		
事業概要	・町田市いじめ防止基本方針(*)に基づき、いじめ事案発生の際の組織的な対応の流れをまとめたフロー図を活用して、いじめ問題について組織的な対応を図ります。 ・児童生徒がいつでも投稿できる、いじめ匿名連絡サイト「スクールサイン(*)」や、特定のキーワードを児童生徒が入力した場合に検知する「キーワード検知機能」を活用したいじめ問題等の早期発見、早期対応につなげる取組を実施します。 ・「学級満足度尺度、学校生活意欲尺度、ソーシャルスキル尺度を把握する心理検査」(以下「心理検査」とする)を小学校第5学年、中学校第2学年で実施し、児童生徒の悩みや学級の課題に適切な対応を図り、より良い学校生活を送ることができるような集団づくりを進め、いじめ等の未然防止に積極的に取り組めるようにします。 ・東京都が6月と11月に実施しているいじめ防止強化月間「ふれあい月間」中に、いじめに関する授業やいじめ防止に関する取組、個別面談等を実施し、児童生徒がいじめについて考え、教員が児童生徒の状況を把握するとともに教員間で共通理解を図り、組織的にいじめや問題行動等の早期発見、早期対応を図ります。		
活動指標	指標	目標値(2025年度)	実績値(2025年度)
	①「スクールサイン」「キーワード検知機能」を活用した取組の実施	全校	全校
	②心理検査を活用した取組の実施(小5・中2)	全校	全校
	③ふれあい月間におけるいじめに関する授業や取組、個別面談等の実施	全校	全校
2025年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した		
達成状況の理由	全ての活動指標について、予定通り達成することができたため、B評価としました。		
2025年度の取り組み状況	①5月に「スクールサイン」について児童・保護者に周知し、タブレット端末のブックマークから投稿できるようにしました。 ・児童・生徒のタブレット端末の使用時において検知ワードが検知された際、各学校において児童・生徒に聴き取りを行うなど早期に対応しました。 ②小学校5年生及び中学校2年生において、一人一人の児童・生徒の学校生活での意欲や満足感及び学級集団の状態を測定する心理検査(hyper-QU)を各学校で2回実施しました。 ・活用研修では、心理検査(hyper-QU)の結果の解釈と活用の仕方についての講義を演習を交えて実施しました。 ③6月(第1回)、11月(第2回)に、全小中学校において、いじめに関する授業や取組、個別面談等を行いました。		
課題	①「スクールサイン」の正しい活用方法について、児童・生徒に周知徹底していく必要があります。 ②各学校の優れた取組を共有するとともに、各学校が児童・生徒の実態に応じた指導の手だてが構築できるよう働きかける必要があります。 ③各学校の実情に応じた取組を通して、いじめの未然防止・早期発見・早期解決の意識を更に高めていくことが必要です。		
今後の取組の方向性	①いじめの早期発見・早期解決に向けて、学校と連携を図りながら「スクールサイン」「キーワード検知機能」を運用していきます。 ②小学校5年生及び中学校2年生を対象に心理検査(hyper-QU)を実施していきます。 ③6月(第1回)、11月(第2回)に、全小中学校において、いじめに関する授業や取組、個別面談等を行います。 ・前年度に行った各学校の優れた取組を翌年度当初に各学校へ周知し、各学校の取組を継続していきます。		

基本方針Ⅰ	施策4 他人への理解、豊かな心、おもいやりを育む		
重点事業13	児童生徒が主体的に考え、伝え合う機会の充実	所管課	指導課
目的	・自分の身の回りのことなど、自分に関係あることについて、自分の意見を述べたり、友達の様々な考えに触れたり、受け入れたりすることで、友達とともに考えを深めることができ、他人への理解や豊かな心を育みます。		
事業概要	・市内の児童生徒の代表が集まり、フォーラムを実施します。自分たちの学校生活の中にある課題などについて各校で議論した内容を、意見交換したり、自分たち自身で何ができるかを主体的に話し合ったりし、まとめた意見などを市内の学校へ発信します。各校では、発信された意見などを踏まえ、これまでの様々な活動と関連付けながらテーマに応じた取組を実施します。 ・日常の活動や学習の中で、全ての児童生徒が友達の様々な考えに触れたり受け入れたりしながら、学び合う機会を特別活動や各教科の単元で設定し、充実させていきます。		
活動指標	指標	目標値(2025年度)	実績値(2025年度)
	①児童生徒フォーラムの実施	中学校全校・小学校各地区代表2校	中学校全校・小学校各地区代表2校
	②「児童生徒が学び合う機会」の教育課程への位置づけ(全学年)	全校	全校
2025年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した		
達成状況の理由	全ての活動指標について、予定通り達成することができたため、B評価としました。		
2025年度の取組み状況	①小・中学校の代表校を決定し、児童・生徒へのアンケート調査でテーマを決定しました。7月31日にフォーラムを開催し、中学校20校、小学校12校、計64名の児童・生徒が参加しました。 ・参加児童・生徒及び学校からのアンケートの結果を分析し、次年度の計画を検討しました。 ②2025年7月31日に実施した小学生・中学生フォーラムを受けての取組報告をGoogle Classroomを活用して他校の取組を共有できるようにしました。2月末までに各学校の取組について報告をしてもらいました。		
課題	①次年度に向けて、より良いフォーラムとなるよう、開催日程、内容や方法を検討していく必要があります。 ②各学校の取組報告を活用してもらえるような工夫が必要です。		
今後の取組の方向性	①アンケートを分析し、次年度の実施方法等を検討します。 ②各学校の取組報告を見て、次年度の方法を検討します。		

基本方針Ⅰ	施策5 学びのきっかけとなる機会を提供する		
重点事業14	まちだの歴史・文化を学ぶ機会の充実	所管課	生涯学習総務課・図書館
目的	・市民が町田市の歴史や文化を大切にし、郷土に愛着や誇りをもてるよう、町田市の歴史や文化を学ぶことができる機会を充実させます。		
事業概要	・町田市の歴史や文化を学ぶことができるプログラムを作成し、小・中学校にPRを行って事業を実施します。 ・市民が町田市の歴史や文化に触れる機会の充実を図るため、町田市固有の歴史・文化資源を活用したアウトリーチ事業(学校、市民センター、子どもセンター等での講座や展示、各地域の歴史資源を活用したフィールドワーク等)を実施します。 ・毎年度効果を検証し、市民のニーズに沿った事業内容に更新しながら実施します。 ・町田ゆかりの作家や町田が登場する文学作品を紹介する展覧会・教育普及事業を実施します。		
活動指標	指標	目標値(2025年度)	実績値(2025年度)
	①小中学校向けプログラム件数	4件	4件
	②新規アウトリーチ事業件数(累計)	4件	14件
	③町田ゆかりの作家/町田が登場する文学作品を知ってもらうための事業の実施件数	3件	9件
2025年度の計画に対する達成状況	A 計画以上に目標を達成した		
達成状況の理由	①は目標を達成し、②③は目標以上の成果を達成したため、A評価としました。		
2025年度の取り組み状況	①町田の歴史を学ぶことができる小・中学校向けのプログラムとして、これまでの「出張歴史授業」「施設見学」「遺跡見学」に加え、2025年度は「古民家見学」を新設しました。これら4件のプログラムについて、学校支援ボランティアコーディネーター会議にて周知し、18件の授業・見学を実施しました。 ②多くの方に身近な場所で町田の歴史を学んでいただけるよう、公共施設での出張展示や地域の歴史資源を活用したフィールドワーク等、8件の新規アウトリーチ事業を実施しました。 ③町田出身の詩人「川田総七」、戦後町田で文筆生活を送った俳人「石川桂郎」、町田市在住の絵本作家「いとうみちろう」を紹介するミニ展示を3件、町田市ゆかりの作家を紹介する出張講座を5件実施しました。また、町田ゆかりの作家と町田が登場する文学を紹介したブックガイド「町田ブンガク」を活用した出張授業を中学校1校で実施し、中学生が町田の文学を知る機会となりました。		
課題	①地域への愛着を育めるよう、子どもたちの興味・関心を高める工夫や町田の歴史に触れる機会を増やす必要があります。 ②身近な会場に出向きながら、多くの方に町田の歴史に興味を持っていただけるような、新しいアウトリーチ事業を企画する必要があります。 ③多くの市民に町田ゆかりの作家等を知っていただけるよう、事業を広く周知する必要があります。		
今後の取組の方向性	①小・中学校向けプログラムの内容見直し、PRを行いながら実施します。 ②今後も、町田の歴史資源を活用した新たな講座や展示を、多くの方が参加しやすい会場や内容で開催します。2025年度時点で目標値を大きく上回ったことから、2026年度から指標を修正いたします。 ③ホームページやSNS等を通じてPRに努めながら事業を展開していきます。		

基本方針Ⅰ	施策5 学びのきっかけとなる機会を提供する		
重点事業15	ことばの魅力を伝える”ことばの扉”事業の推進	所管課	図書館
目的	・子どもからお年寄りまで、あらゆる世代の人たちに、ことばや文字、文学の魅力に触れる機会、学びのきっかけとなる機会を提供します。また、世代を超えて多様な考え方や価値観に触れ、コミュニケーションを図ることで、創造性を高め、豊かな心を育んでいきます。		
事業概要	・ことばや文字、文学の魅力を伝え、新たな学びや学びのきっかけとなるような展覧会や教育普及事業を実施します。 ・未来を担う若い世代にことばや文字、文学の魅力を伝えるため、ジャンルにとらわれることなく近接する分野を幅広く取り込んだ事業を展開します。 ・ショートショート(*)コンクール等の創造性を育み、創作の魅力を感じられる事業を実施します。		
活動指標	指標	目標値(2025年度)	実績値(2025年度)
	①“新たな学び”や“学びのきっかけ”につながる展覧会の実施	実施	実施
	②若い世代(10代・20代)に向けた事業件数	3件	9件
	③ショートショートコンクールへの応募作品数	1,100作品	847作品
2025年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した		
達成状況の理由	③は目標値に達成しませんでした。①は目標を達成し、②は目標以上の成果を達成したため、B評価としました。		
2025年度の取り組み状況	①「ことば」をテーマにした春季展「ことばのカタチ展」、「食」に興味を持ち始める乳幼児親子を対象とした夏季展「絵本の森でフルーツ狩り展」、歌の「詞」に注目した秋季展「サニーデイ・サービス 曽我部恵一展」、文学作品を現代的視点で読み直す冬季展「堀辰雄しあわせのヒント展」を実施しました。春季展と秋季展では、来館者が参加できるコーナーを設置し、文学やことばの魅力を伝えることができました。 ②10代・20代向けの事業として、絵本やマンガ、ラップ等を取り上げた「ことばのカタチ展」、乳幼児親子を対象とした「絵本の森でフルーツ狩り展」、若者に人気のある作家やクリエイターを招聘したトークセッション(4件)、中学生向けのショートショートの書き方に係る出張授業、中学生向けキャリア教育「社会人先生」、文字のデザインに興味を持つ若い世代が集う「文ッ字フリマ」の計9件を実施しました。 ③小・中・高校生を対象に「ことばらんどショートショートコンクール」を実施し、847作品の応募をいただきました。応募作品数は目標値には達しませんでした。コンクール実施にあたり小・中学校への出張授業を16件実施しました。また、町田市役所イベントスタジオや図書館での出張展示を4件実施し、PRに努めました。		
課題	①春季展や秋季展では、短歌や歌詞を創作できるコーナーを設置し好評を得ました。「鑑賞」だけでなく「参加」への需要に対応する必要があります。 ②若い世代のニーズを捉え、テーマや内容、実施形態を検討するとともに、効果的な情報発信を行う必要があります。 ③出張授業が作品応募につながる仕組みづくりが必要です。		
今後の取組の方向性	①来館者に展覧会を楽しんでもいただけるよう、作品を体感・体験できる空間演出や展示内容にリンクしたワークショップなど、様々な工夫のある魅力的な展覧会を企画・実施します。 ②若い世代のニーズを捉え、文学館でのリアルな体験に価値を見出してもらえる事業を展開するとともに、SNSを効果的に活用して事業のPRに努めます。 ③学校側のニーズを把握し、応募しやすい時期や仕組み等を検討するとともに、出張授業実施後のフォローアップ体制を構築します。		

基本方針Ⅰ	施策5 学びのきっかけとなる機会を提供する		
重点事業16	子ども・若者の読書活動推進	所管課	図書館
目的	・子どもや若者が多種多様な情報から主体的に必要な情報を選び、自身の考えを形成する能力を身に付けることができるように、子ども・若者の読書活動を推進します。		
事業概要	・「第五次町田市子ども読書活動推進計画(2025年度～2029年度)」を策定し、推進します。 ・読書や図書館に興味がわくようなイベントを実施し、子どもや若者が読書や図書館に興味をもつきっかけをつくります。 ・文学館では絵本や児童文学などを題材にした展覧会・イベントを開催し、絵本や物語の魅力を伝えます。		
活動指標	指標	目標値(2025年度)	実績値(2025年度)
	①「第五次町田市子ども読書活動推進計画(2025年度～2029年度)」の策定と推進	推進	推進
	②若者が参画する読書普及イベントの実施件数	2件	8件
	③絵本、児童文学、漫画を題材にした展覧会の実施	実施	実施
2025年度の計画に対する達成状況	A 計画以上に目標を達成した		
達成状況の理由	①③は目標を達成し、②は目標を大きく上回る成果を達成したため、A評価としました。		
2025年度の取り組み状況	①子どもが本と出合うきっかけとなる「おはなし会」の開催や保育園・幼稚園等への移動図書館の出張運行、子どもの読書に関わる人の育成を目的としたボランティア養成講座等、「第5次町田市子ども読書活動推進計画」に定めた取組を推進するため、小・中学校の校長、子どもの読書活動等に係る市民、庁内関係部署の課長等を委員とする「町田市子ども読書活動推進計画推進会議」を7月と1月に開催し、取組の実施状況を共有するとともに今後の進め方等について意見交換を行いました。 ②子どもや若者が図書館に興味を持ってもらえるよう、押し漫画を語り合う「アニメ化漫画推し語り会」や初心者向けのTRPG(※)講座等、若者ボランティア「図書館プランナー」が企画したイベントを8件実施し、合計98人に参加いただきました。 ③夏季展では〈くだもの〉をテーマにした絵本の企画展「絵本の森でフルーツ狩り展」を実施し、乳幼児親子を中心に9,895人が来館しました。また、春季展「ことばのカタチ展」では出品作品の一部にマンガ作品を取り上げ、若い世代から好評を得ました。		
課題	①不読率の低減に向けて、町田市子ども読書活動推進計画推進会議でいただいた意見を取組に反映させる必要があります。 ②図書館プランナーが自主的にイベントを運営できるよう支援する必要があります。 ③2025年度の夏季展では乳幼児・親子をメインターゲットとしましたが、親世代の興味・関心を惹きつけるだけでなく、子どもが楽しめる作品を取り上げることが必要です。		
今後の取組の方向性	①町田市子ども読書活動推進計画推進会議において、子どもの読書活動推進に効果的な手法を共有し、今後の取組に反映させます。 ②図書館プランナーが多くの人に興味を持っていただけるイベントを運営できるよう、引き続き会議の運営やイベントの広報等、きめ細やかな支援を実施します。 ③2026年度夏季企画展では、ポップでカラフルなイラストが特徴の乳幼児向け絵本を取り上げ、子どもたちが絵本の世界で楽しめるような展示空間を演出します。		

基本方針Ⅰ	施策5 学びのきっかけとなる機会を提供する		
重点事業17	学びの入口の充実	所管課	生涯学習センター
目的	・たくさんの学びの入口を提供し、市民の活動の場を広げ、“いくつになっても自分の楽しみが見つかるまち”をかなえます。 ・学びのきっかけづくりを重視した事業展開により、生涯学習活動を行う機会をもてた市民の割合を増やします		
事業概要	・2023年2月に策定した「町田市生涯学習センター運営見直し実行計画」に基づき、講座事業を体系化し再編します。施策Ⅰ-5では「学びの裾野を広げる」事業として、学びに出合う「きっかけづくり」に重点を置いた入門講座の充実を図ります。 ・生涯学習センターの利用が少ない若者層や働く世代のニーズを把握し、事業を検討して実施します。		
活動指標	指標	目標値(2025年度)	実績値(2025年度)
	①「学びの裾野を広げる」事業の実施	実施	実施
	②若者・中年層向け事業の実施	実施	実施
	③アウトリーチ事業の割合	17.0%	31.9%
2025年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した		
達成状況の理由	③は目標以上の成果を達成しましたが、①②は目標どおりの成果であったため、B評価としました。		
2025年度の取り組み状況	①身近な話題の「健康」をテーマとした市民大学講座のオンデマンド配信や、乳幼児がいる保護者も安心して受講できるよう家庭教育支援事業の一部講座を保育付きで実施した他、平和祈念事業では被爆された方の体験に係る講演会や原爆の悲惨さを伝えるアニメ上映を行うなど、幅広い年代に向けて学びのきっかけとなる事業を実施し、合計1,024人に受講・参加いただきました。また、1月に実施した「生涯学習センターリニューアル記念講座」では、これまで生涯学習センターを利用したことのない方にも興味を持っていただけるよう、市立鶴川第二中学校合唱部による合唱やプラネタリウム上映等の関連イベントを実施し、716人に参加いただきました。 ②2024年度に開催した若年層や働く世代を主なターゲットとした講座「人生100 年時代の自分らしいライフ&キャリアとは？」を4月にオンデマンド配信しました。また、「まちだ健康づくり推進プラン24-31」にて多くの方が関心があるとあげている「食育」、社会的な課題である「不登校・行き渋り」や「デジタル時代の子育て」、自分のお金との向き合い方を考える「金融リテラシー」等、若者・中年層向けのテーマを設定した講座を6件実施し、合計99人に参加いただきました。 ③家庭教育事業の「パパと一緒にきしゃポップ」、デジタルデバイト事業、市民大学の「環境」「自然」講座などを地域センターや高齢者福祉センターで実施し、合計930人に参加いただきました。また、障がい者青年学級事業の「ひかり学級」について、10月からバイオエネルギーセンターで実施しました。3月末までに実施した47事業のうち、15事業を町田地区以外の会場で実施し、アウトリーチ事業の割合は31.9%となりました。		
課題	①これまで生涯学習センターを利用していない方も事業に参加いただけるよう、講座等の内容や開催場所を工夫する必要があります。 ②若者・中年層が興味・関心を持つコンテンツを提供できるよう、情報収集を行う必要があります。 ③リニューアルオープンした生涯学習センターで実施する事業に加え、引き続き多くのアウトリーチ事業を継続できるよう、実施体制を見直し、事務事業の効率化を進める必要があります。		
今後の取組の方向性	①新規受講者を増やすことを意識したテーマ設定、開催場所、開催方法を検討し、実施します。 ②10代から20代の若者や、中年層の30代から50代などのニーズやトレンドを講座アンケートや直接聞き取ることで把握し、それらを取り入れた事業を実施します。 ③引き続きアウトリーチ事業を継続するため、民間活力を導入し、実施体制を強化します。		

基本方針Ⅰ	施策5 学びのきっかけとなる機会を提供する		
重点事業18	学びにつなげる図書館体験	所管課	図書館
目的	・市民の学びのきっかけとなるように、図書館サービスをより多くの人に体験してもらう取組を実施します。		
事業概要	・自分に合った図書館の利用方法を知ってもらうための講座等を実施します。 ・本との出会いをつくるため、移動図書館によるイベントへの出張運行や保育園・幼稚園への訪問活動を実施します。 ・暮らしの中で役に立つレファレンス事例を紹介するリーフレット等を作成するなど、 <u>レファレンスサービス</u> (*)を身近に感じる取組を実施します。		
活動指標	指標	目標値(2025年度)	実績値(2025年度)
	①図書館講座・図書館員体験の実施回数	8回	11回
	②移動図書館の出張運行箇所	12か所	13か所
	③レファレンス件数	4,050件	4,190件
2025年度の計画に対する達成状況	A 計画以上に目標を達成した		
達成状況の理由	全ての指標について、目標以上の成果を達成したため、A評価としました。		
2025年度の取り組み状況	①多くの方々に図書館サービスを体験いただけるよう、謎解きゲームを取り入れた中高生向けレファレンス講座、中学生から大学生が図書館職員の業務を体験する「一日図書館員」等、講座・体験等を11回実施し、合計241人に参加いただきました。 ②イベント会場や保育園・幼稚園等の子どもが集まる場所への移動図書館出張運行を13ヶ所、67回実施し、合計2,267人に利用いただきました。会場では、本の貸出に加えておはなし会を実施し、普段図書館を利用しない方を含めて図書館サービスを体験していただくことができました。 ③レファレンスの認知度向上を目的に、最近のレファレンス事例等を紹介する「レファレンス通信」を年2回発行、パスファインダー「まちだの歴史」「まちだの教育」の改訂、レファレンス事例をインターネットで24件公開するとともに国立国会図書館が全国の図書館等と協同で構築している「レファレンス協同データベース」にも公開しました。その他、レファレンス講座を実施するなどサービスの普及啓発に努め、2025年度のレファレンス件数は4,190件となりました。また、レファレンスサービスに係る職員のスキルアップを図るため、東京都立図書館等が主催する研修に職員を派遣しました。		
課題	①更に多くの方に図書館サービスを体験していただけるよう、講座の内容をわかりやすくしたうえで、PRする必要があります。 ②子どもが集まる場所を中心に新たな出張運行先を増やす必要があります。 ③レファレンスサービスの認知度を上げる効果的なPRが必要です。また、レファレンスサービスの充実に向けて人材育成が必要です。		
今後の取組の方向性	①参加者の意見等からニーズを把握し、興味をひく講座づくりを進めます。また、対象者を意識したPRを実施します。 ②現在の定期巡回場所の見直しも含めて、出張運行先の拡大を検討します。 ③多くの方にレファレンスサービスを活用していただけるよう、既存の取組を継続するとともに、その内容を情報発信します。		

基本方針II	施策1 不登校児童生徒への支援を推進する		
重点事業19	不登校児童生徒への支援の充実	所管課	教育センター
目的	・不登校児童生徒一人ひとりがニーズに応じた学びを進めることができるよう、不登校児童生徒への支援の充実を図ります。		
事業概要	・2022 年度に不登校施策の集約及び総括を目的に設置した不登校施策検討委員会において、不登校児童生徒への支援施策を検討します。 ・不登校施策検討委員会の外部有識者からの助言を踏まえ、2023 年度に策定した第1期学びの多様化プロジェクトの実施結果を検証した上で、2028 年度に第2 期学びの多様化プロジェクトの策定を行います。 ・現在1か所設置している不登校児童生徒が利用できる教育支援センター(*)を複数箇所に設置して、学習支援や居場所づくりを進めます。 ・学びの多様化学校(*)設置に向けての準備として、分教室の開設や学校統合により空き校舎となる建物の活用等について検討します。 ・市独自のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった校内専門職を活用することで、支援機関と児童生徒のニーズをつなぎます。 ・不登校児童生徒支援モデル校を指定し、校内教育支援センターを運営します。学校内で居場所や学習支援の場を確保することで、校内支援の充実を図ります。 ・市内でフリースクール(*)を運営する団体などで構成するフリースクール等連絡会を開催し、フリースクール等との連携を進めます。 ・必要とする保護者に情報が届くようにするため、不登校に関する相談先を集約した一覧について、各学校への配布やホームページへの掲載を行います。		
活動指標	指標	目標値(2025年度)	実績値(2025年度)
	①不登校施策検討委員会の開催回数	年3回実施	年3回実施
	②学びの多様化プロジェクト策定	見直し	検討
	③教育支援センター設置か所数	2か所	2か所
	④学びの多様化学校の設置	分教室開設	分教室開設
	⑤校内専門職の配置人数 (A市独自スクールカウンセラー・Bスクールソーシャルワーカー)	A 7人 B 6人	A 7人 B 6人
	⑥不登校対応巡回教員の巡回校数	20校	20校
	⑦フリースクール等連絡会の開催回数	2回	2回
	⑧不登校に関する相談先一覧の集約・配布回数	1回	1回
2025年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した		
達成状況の理由	全ての活動指標において、目標通りの実績を達成したため、Bとしました。		

2025年度の 取り組み状況	①不登校施策検討委員会について、5月20日に第1回、10月8日に第2回、1月20日に第3回を開催しました。 ②上記委員会において、学びの多様化プロジェクトに掲載した事業について、実績報告及び進捗確認を行いました。1年間を通して、不登校対応マニュアルの改訂および、2029年度に開校予定の本校型学びの多様化学校基本構想について検討し、それぞれ年度内に策定しました。 ③2024年度に小山地域に開設した教育支援センター分室について、小山市民センターの改修に伴い、2026年1月からは堺市民センターに移転し、開室しました。 ④2025年度の入室手続きにより、3学期から年度途中の転入生徒を受け入れました。 ⑤A 昨年度に比べ1名増員して、学びの多様化学校分教室「ゆめのき」に配置しました。 B 「町田市版スクールソーシャルワーカーガイドライン」に沿い、学校の支援チームの一員として対応を行いました。 ⑥特に不登校が課題となる中学校において、2025年度から不登校対応巡回教員を増員し、すべての中学校において巡回による支援を開始しました。 ⑦フリースクール等連絡会の参加団体と協働し、先生向けの合同説明会と、保護者・児童生徒向けの合同説明会を開催しました。 ⑧最新の情報を反映し、2025年6月1日に学校・保護者間連絡システム(tetoru)により配信しました。また、教育センターホームページにも同様の情報を掲載しました。 これらの取組により、不登校児童生徒数は2024年度の1,350人から、2025年度は1,221人へと減少しました。
課題	①委員会において検討すべき事項が多いため、争点を適切に提示する必要があります。 ②不登校に係る国や都の施策や社会情勢の変化を適切に取り込む必要があります。 ③引き続き、分室が近くにない児童生徒への支援が課題となります。 ④分教室にニーズが合う児童生徒へ周知し、入室を支援する必要があります。 ⑤A 不登校に関する職種間の連携が必要です。 B 支援に係る関係機関との連携が不可欠です。 ⑥不登校対応巡回教員の配置については、東京都の事業を活用しているため、継続性が課題です。 ⑦フリースクールと教育委員会がどこまで連携をするのかは十分に検討が必要です。 ⑧内容について改訂が生じた場合、速やかな反映と再度の周知が必要です。 不登校児童生徒数に減少の兆しが見えるとは言え、5年前(2021年度)は875人だったことを考えると、依然高い水準を維持しています。引き続き、不登校児童生徒の支援の充実を図る必要があります。
今後の取組の 方向性	①引き続き、年3回実施していきます。 ②2026年度の委員会において、具体的な改訂作業を行います。 ③地域及び通室する児童生徒のニーズを踏まえ、分室の複数設置について検討します。 ④分教室の実績を踏まえながら、学びの多様化学校について具体的に検討します。 ⑤A 各種連絡会議の設定などを通じて、不登校施策の共有を図っていきます。 B 実態に即した支援体制の在り方を検討していきます。 ⑥次年度以降も引き続き配置できるよう、東京都へ要望していきます。 ⑦引き続き、定期的な情報交換の場を設定するとともに国や東京都の方針も踏まえながら、不登校児童生徒にとって、有益な機会となることを目指していきます。 ⑧引き続き、改訂作業を行いながら周知を行います。

基本方針II	施策2 一人ひとりの特性に応じた特別支援教育を推進する		
重点事業20	特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実	所管課	教育センター
目的	・特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりが生活や学習での困難を克服し、個々の能力を最大限生かしていけるよう支援の充実を図ります。		
事業概要	・特別支援教育に対して専門性の高い教員を育成するために、教育センター主催の研修、校内研修の工夫と充実を図ります。 ・教員の専門スキル向上のために、特別支援教育のモデルとなる授業を展開できる教員を発掘及び育成する「授業リーダー育成事業」を拡充します。 ・全ての教員が適切な支援を実施できるようにするため、2023 年度に通常の学級向けの「町田市特別支援教育ハンドブック」を作成しました。今後、新たに特別支援学級、通級指導学級向けの「町田市特別支援教育ハンドブック」を作成、配布します。 ・校内委員会の充実や、発達支援ルーム(*)の推進など、校内体制充実を図るため、教育センターに所属する専門職等によるアウトリーチを行います。 ・特別支援教育支援員(*)を継続して全小・中学校に配置するとともに、支援力の向上に向け研修を実施します。 ・新規開設した特別支援学級に対して、特別支援教育支援員を増員して配置し、安定した学級運営を目指します。 ・特別支援教育に対する知識・指導力の向上、教育環境の整備、継続した支援体制の確立等を図るため、2023 年度に策定した「第3期町田市特別支援教育推進計画」を推進し、その実施結果を検証した上で、「第4期町田市特別支援教育推進計画」を策定します。 ・特別支援教育について、保護者への理解を促進するため、就学相談会及びホームページ等での情報提供の充実を図ります。		
活動指標	指標	目標値(2025年度)	実績値(2025年度)
	①授業リーダー育成事業の受講教員数	100人	93名
	②町田市特別支援教育ハンドブック(学級種別ごと)の作成及び活用	通級指導学級教員向けハンドブック作成	通級指導学級教員向けハンドブック完成
	③特別支援教育支援員向け研修回数	2回	2回
	④特別支援教育支援員配置人数	128人	131名
	⑤町田市特別支援教育推進計画の策定	推進	推進
2025年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した		
達成状況の理由	目標未達成の活動指標があるが、成果を上げている活動指標や取組もあるため、Bとしました。		

2025年度の 取り組み状況	①2025年度も6名の授業リーダーを推薦し、学期ごとの取組をリーダーに対し、連絡会で周知しました。公開授業等、全校への働き掛けを行い、より多くの教員が引き続き、参加できるようにしました。 ②特別支援学級担任向け版ハンドブックを作成し、各学校に対し、積極的な取組ができるよう働き掛けを行いました。また、通級指導学級教員向けのハンドブックを作成し、対象となる教員に配布しました。 ③対象者を2回に分け、8月27日と8月29日に実施しました。コロナ禍以来、初めて対面式の研修を実施しました。 ④2025年度は2人増員し、131人の特別支援教育支援員を配置しました。 ⑤2025年2月に実施した「町田市特別支援教育利用状況調査」の結果を、各事業での業務改善や事業推進に活かしました。 その他、教員の主体的な研修への参加に向けて、自らが学びたい内容の研修を選択することができるよう、15本のテーマ別研修や11回の参観研修等、合計26本の教育センター主催教員研修を行いました。その結果、延べ1,200名を越える教員が研修に参加することができました。
課題	①参加された先生方のフィードバック等を生かしていく必要があります。 ②取組状況を把握し、教員が積極的に活用できるような具体的手だてを検討していく必要があります。 ③長期休業時期に開催する等、対象者が参加しやすい日程にする必要があります。 ④特別支援学級に在籍する児童生徒数は増加傾向にあることから、特別支援教育支援員の更なる増員が必要です。 ⑤調査結果を丁寧に分析し、保護者のニーズを踏まえながら事業を推進する必要があります。
今後の取組の 方向性	①育成事業のよりよい推進を検討していくようにします。 ②全ての教員向けのハンドブックが完成したため、より有効な活用方法を各学校に周知していきます。 ③次年度以降も特別支援教育支援員の希望等を踏まえ引き続き実施していきます。 ④特別支援学級の児童生徒数の推移を把握しながら必要な人数の配置を図っていきます。 ⑤計画中間年の2026年、最終年の2028年にも「町田市特別支援教育利用状況調査」を実施し、次期町田市特別支援教育推進計画策定に活かしていきます。

基本方針II	施策3 誰もが学べる機会を提供する		
重点事業21	帰国・外国籍児童生徒等への日本語指導の充実	所管課	教育センター
目的	・日本語指導を必要としている帰国・外国籍児童生徒等一人ひとりが、ニーズに応じた指導を受けられるよう、町田市の日本語指導体制の整備を行います。		
事業概要	・「町田市版 帰国・外国籍児童生徒等に対する日本語指導手引き」を作成し、日本語指導を推進します。 ・日本語指導員(※)や在籍学級をはじめとした学校の教員が連携し、学校全体での支援体制を構築するため、関係者連絡会を開催します。 ・日本語教員養成課程を設置している市内大学等と連携を行い、日本語指導の在り方を研究します。 ・日本語指導員の指導力の向上を図るため、日本語指導員研修を実施します。		
活動指標	指標	目標値(2025年度)	実績値(2025年度)
	①町田市版帰国・外国籍児童生徒等に対する日本語指導手引きの作成	実施	実施
	②関係者連絡会開催回数 (教員担当者・担任・日本語指導員)	1回	1回
	③市内大学等と町田市立学校等が連携した日本語指導の研究実施校数	1校	1校
	④日本語指導員研修会開催回数	2回	3回
2025年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した		
達成状況の理由	全ての活動指標において、目標通りの実績を達成したため、Bとしました。		
2025年度の取り組み状況	①2024年度に完成し、学校が必要とされる情報を掲載しました。2025年度においても「町田市小・中学校日本語指導連絡協議会」等で手引きを含めた日本語指導体制の進捗状況等の確認を行いました。 ②1回実施しました。参加者が、日本語指導を必要としている児童・生徒の情報や支援方法、時には悩みを共有・解消できる機会としました。 ③2025年度は、1校の大学との連携を実施しました。 ④研修内容を初級、中級、上級の3つに分け、それぞれ1回ずつ開催しました。		
課題	①学校が取り組めることも内容に取り入れていく必要があります。 ②学校の教員と指導員の連携をより深められる具体的な取組を検討する必要があります。 ③学校・大学・教育委員会のねらいを共有し、調整する必要があります。 ④より多くの受講者が参加できる日程や研修内容について、検討する必要があります。		
今後の取組の方向性	①必要な情報を追加していき、学校がより有効に活用できるものを目指していきます。 ②参加者が参加してよかったと思えるような内容を目指して、2026年度も実施していきます。 ③引き続き、大学等との連携を進めていきます。また、日本語加配校への支援に向け、学校での日本語指導を実施する指導員の派遣を継続的に行います。 ④受講した指導員の意見を反映し、より充実した研修内容を企画します。		

基本方針II	施策3 誰もが学べる機会を提供する		
重点事業22	学びのセーフティネットの充実	所管課	生涯学習センター
目的	・誰もが、障がい等の事情に左右されずに公平に学習することができるよう、学習機会の充実を図ります。		
事業概要	・障がい者青年学級事業及び学習支援事業がより多くの方に届くための検証と持続可能な仕組みづくりを行います。 ・デジタルデバイド(*)対策事業をさらに拡充するために、これまでの事業の検証と実施方法の検討を行います。		
活動指標	指標	目標値(2025年度)	実績値(2025年度)
	①障がい者青年学級事業の検証と持続可能な仕組みへの再構築	検証・検討	検証・検討
	②学習支援事業の検証と持続可能な仕組みへの再構築	再構築	再構築
	③デジタルデバイドを解消するための事業の再構築	実施	実施
2025年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した		
達成状況の理由	全ての活動指標について、目標を達成することができたため、B評価としました。		
2025年度の取り組み状況	①安全で公平な学習環境を確保するため、学級生の定員や在籍期間の基準を設け、実施体制を整備しました。あわせて、支援スタッフや生涯学習センター運営協議会から意見聴取を行い、事業の目的や運営方針等を定めた実施要領を策定しました。 ②文字の読み書きや小・中学校程度の学力を身みに付けたい16歳以上の方を対象とした「まなびテラス」事業について、ボランティアスタッフとの役割分担を明確にするとともに、開催日や開催場所、回数等を見直し、生涯学習センターの再開館に併せて再構築した内容で実施しました。 ③スマートフォンに関する相談会を、わくわくプラザで15回、各高齢者支援センターで18回、生涯学習センターで2回開催し、合計309人に参加いただきました。また、社会的課題対応講座として、スマートフォンアプリ及びAIに関する集合型の講座を各1回実施し、合計59人に参加いただきました。		
課題	①今後も安全かつ公平に持続して学習できるよう、実施体制を維持する必要があります。また、支援スタッフが減少傾向にあるため、対策を講じる必要があります。 ②公平な学習機会を担保しつつ、持続可能な事業構築を行う必要があります。 ③より多くの方に学習の機会を提供できるよう、様々なニーズに対応した事業を実施する必要があります。		
今後の取組の方向性	①引き続き新たな実施体制の検証を行います。また、事業が継続できるよう運営手法等を検討します。 ②課題等の整理を行い、持続可能な仕組みとなるよう、検証を進めます。 ③マンツーマン形式の相談会、応用講座に加え、基本操作に関する集合型形式の講座等、ニーズに合った事業の実施を検討します。		

基本方針II	施策3 誰もが学べる機会を提供する		
重点事業23	多様な図書館サービスの提供	所管課	図書館
目的	・全ての人が自分の利用しやすい方法で読書ができるよう、読書バリアフリー法に基づいたサービスを提供します。		
事業概要	・対面朗読、音訳資料や点訳資料の製作・貸出、資料の郵送貸出サービスなどを行い視覚障がい者等へサービスを提供します。また、図書館への来館が困難な市民に向けて宅配サービスを提供します。電子書籍の特性を生かし、来館が困難な市民の読書を支援します。 ・展示等によりディスレクシア(識字障がい)等を含めた障がい者サービスのPRを行い、利用を促進します。 ・対面朗読などを行っているボランティアの技術向上に向けた講座や、新たにボランティアに興味をもてるような講座を開催します。 ・デージー(デジタル録音図書)再生機器の貸出や操作支援をすることで、障がい者のデジタル資料の活用を促進します。		
活動指標	指標	目標値(2025年度)	実績値(2025年度)
	①障がい者サービスPR展示等の実施件数	6件	7件
	②障がい者サービスボランティア養成講座の受講者数	10人	25人
	③デージー再生機器貸出・操作支援	実施	実施
2025年度の計画に対する達成状況	A 計画以上に目標を達成した		
達成状況の理由	③は目標を達成し、①②は目標以上の成果を達成したため、A評価としました。		
2025年度の取り組み状況	①点字絵本の特集やマルチメディアデージー上映会等、障がい者サービスをPRする取組を7件実施し、サービスの周知を図りました。また、イベントの実施にあたり多様な視点を取り入れるため、若者ボランティア「図書館プランナー」に運営を協力していただきました。 ②ボランティアの育成及び技術の向上を図るため、音訳ボランティア初心者向けの体験講座を実施し、25人に参加いただきました。また、次年度以降の講座内容や役割分担について点訳ボランティア団体と調整を行うなど、連携体制を構築しました。 ③デージー再生機器について、合計3件の貸出及び操作支援を実施しました。また、2025年9月からサピエ図書館(*)がスマートスピーカー(*)に対応し、音声での指示により本の検索やデージー図書の再生が出来るようになったため、利用に係る機器の設定や操作方法の支援を行いました。		
課題	①障がい者サービスを「知っている」状態から「実際に活用できる」状態へ促すため、体験型イベントの充実や、対象者へのアプローチを強化する必要があります。 ②ボランティアへの興味を高めていただけるような講座を企画・実施する必要があります。 ③制度の認知度向上を図り、サービスを必要としつつも今まで利用のなかった潜在的な利用希望者の利用につなげる必要があります。また、様々な機器に関して最新の情報を収集し、利用者の個別の状況に応じて提案を行う必要があります。		
今後の取組の方向性	①既存の実施事業を軸に、体験要素をさらに充実させた取組を行います。また、必要とする方にサービスを届けることができるよう、各サービスの説明資料を更新するなど利用内容をより具体的に伝える取組を行います。 ②ボランティア団体と連携し、経験年数など受講者の状況に合わせた講座を実施します。 ③制度を周知し、必要とされる方への貸出を実施します。また、デージー再生機器以外の読書支援ツールについて、情報収集を継続します。		

基本方針III	施策1 将来を見据えた多様な学びの環境を整備する		
重点事業24	学校におけるICT環境の整備	所管課	指導課
目的	・ICT を活用し、誰一人取り残すことのない教育を実現するため、学校におけるICT 環境の整備を推進します。		
事業概要	・児童生徒及び教員用のタブレット端末の老朽化に際し、機器の更改を行います。 ・学級数の変動に際し、普通教室に大型提示装置(*)及び実物投影機(*)を整備するとともに、老朽化した機器の更改を行います。 ・正規教員以外の教職員(非常勤、時間講師、事務職員等)が授業及び校務を迅速に行えるよう、共同で利用できるタブレット端末を一定数学校に整備します。 ・特別教室に大型提示装置及び実物投影機を整備します。 ・学級数の変動に際し、普通教室に通信環境を整備します。 ・特別教室に通信環境を整備します。		
活動指標	指標	目標値(2025年度)	実績値(2025年度)
	①児童生徒用タブレット端末更改率	100%	100%
	②教員用タブレット端末更改率	—	—
	③特別教室の大型提示装置及び実物投影機整備率	100%	0%
	④普通教室の通信環境整備校数	1校	5校
	⑤特別教室の通信環境整備率	100%	38%
2025年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した		
達成状況の理由	③、⑤について目標を下回ったため、C評価としました。		
2025年度の取り組み状況	①12月に約3万台の端末を更改し、全児童生徒分のタブレット端末の更改が完了しました。 ③特別教室に大型提示装置及び実物投影機を整備できませんでしたが、国が新たな事業債(デジタル活用推進事業債)を打ち出したことを受け、当該事業債を活用した整備計画を見直しました。 ④当初想定より学級増となった学校が多くありましたが、夏季休業期間を活用して5校9教室に通信環境を整備しました。 ⑤無線LAN環境を整備できませんでしたが、整備済みのホームルーターを活用し、特別教室でのICT教育を推進しました。また、国が新たな事業債(デジタル活用推進事業債)を打ち出したことを受け、当該事業債を活用した整備計画を見直しました。		
課題	①ありません。 ③デジタル活用推進事業債を活用した整備計画について検討する必要があります。 ④遅滞なく通信環境を整備する必要があります。 ⑤安定した通信環境を整備する必要があります。		
今後の取組の方向性	①なし(2025年度に取組を完了したため) ③デジタル活用推進事業債を活用した整備計画について検討します。 ④学校と連携して、必要な通信環境を整備します。 ⑤国の補助金等を活用した無線LAN環境の整備計画について検討します。		

基本方針III	施策1 将来を見据えた多様な学びの環境を整備する		
重点事業25	特別支援学級等の整備	所管課	教育センター
目的	・特別な支援を必要とする児童生徒がより充実した学習環境で学べるよう、特別支援学級等の整備を行います。		
事業概要	・知的障がい特別支援学級又は自閉症・情緒障がい特別支援学級を新規開設します。 ・特別支援学級及びサポートルームの教室等を整備し、環境改善を図ります。 ・新たな学校づくりにおける校舎建替えの際に、特別支援学級の新規開設を進め、知的障がい特別支援学級及び自閉症・情緒障がい特別支援学級の全小中学校設置を目指します。		
活動指標	指標	目標値(2025年度)	実績値(2025年度)
	①特別支援学級設置校数(累計)	40校	40校
2025年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した		
達成状況の理由	活動指標について目標を達成することができたため、B評価としました。		
2025年度の取り組み状況	①南成瀬中学校の自閉症・情緒障がい学級の2027年度新規開設に向け、必要な工事の内容や今後の学級開設に向けたスケジュール等について学校と調整しました。 また、新たな学校づくりを踏まえた今後の特別支援学級開設のスケジュールを策定しました。		
課題	①特別支援学級の新規開設に当たっては、スペース等に制約があることもあるため、工事内容や運営等について学校と詳細に検討する必要があります。		
今後の取組の方向性	①整備スケジュールをもとに計画的に特別支援学級の新規開設を進めていきます。		

基本方針III	施策1 将来を見据えた多様な学びの環境を整備する		
重点事業26	不登校児童生徒の学習環境の整備	所管課	教育センター
目的	・不登校の児童生徒が安心して学習に取り組むことができるように学習環境を整備します。		
事業概要	・現在1 か所しかない不登校児童生徒が利用できる教育支援センターを複数設置して、学習支援や居場所づくりを進めます。 ・学びの多様化学校設置の準備として、分教室の開設や学校統合により空き校舎となる建物の活用等について検討します。		
活動指標	指標	目標値(2025年度)	実績値(2025年度)
	①教育支援センター設置か所数(再掲)	2か所	2か所
	②学びの多様化学校の設置(再掲)	分教室開設	分教室開設
2025年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した		
達成状況の理由	全ての活動指標について目標を達成することができたため、B評価としました。		
2025年度の取り組み状況	①2024年度に小山地域に開設した教育支援センター分室について、小山市民センターの改修に伴い、2026年1月からは堺市民センターに移転し、開室しています。 ②2025年度の入室手続きにより、3学期から年度途中の転入生徒を受け入れました。		
課題	①引き続き、分室が近くにはない児童生徒への支援が課題となります。 ②分教室にニーズが合う児童生徒へ周知し、入室を支援する必要があります。		
今後の取組の方向性	①地域及び通室する児童生徒のニーズを踏まえ、分室の複数設置について検討します。 ②分教室の実績を踏まえながら、学びの多様化学校について具体的に検討していきます。		

基本方針III	施策1 将来を見据えた多様な学びの環境を整備する		
重点事業27	新たな学校づくりの推進	所管課	新たな学校づくり推進課
目的	・学校を取り巻く環境変化に柔軟に対応しながら、町田に生まれ育つ未来の子どもたちが夢や志をもち、未来を切り拓くために必要な資質・能力を育むことができる環境を創出するため、また、大人もともに学び、ともに育つ場をつくるため、新たな学校づくりを推進します。		
事業概要	・町田市における適正規模(1学年あたりの望ましい学級数)の考え方に基づき、小学校で3から4学級、中学校で4から6学級となるよう、通学区域の見直しや学校の統合を進めます。 ・協働的な学習の推進やICT教育への対応など、刻々と変化している教育環境に、柔軟に対応できる学校施設を整備します。 ・学校施設の管理・運営などに民間活力の導入を進めることで、教員が教育活動に専念できる体制づくりを推進します。 ・学校を、大人も子どもも学ぶことができる地域の活動拠点にします。 ・新たな学校づくりを、学校・保護者・地域の方々とともに進めていくため、「新たな学校づくり基本計画検討会」や「新たな学校づくり基本計画推進協議会」を設置し、学校の統合や新校舎の開校に向けた検討を行います。		
活動指標	指標	目標値(2025年度)	実績値(2025年度)
	①新校舎使用開始校数 (本町田地区・南成瀬地区)	設計業務完了 解体工事完了 建設工事着手	設計業務完了 解体工事完了 建設工事着手
	②新たな学校づくり基本計画検討会・新たな学校づくり基本計画推進協議会の開催地区数	5地区	6地区
2025年度の計画に対する達成状況	A 計画以上に目標を達成した		
達成状況の理由	②の指標において、当初計画していた5地区の協議会に加え、薬師・金井地区に基本計画検討会を設置したことから、計6地区となりました。さらに、「子ども向けご意見フォーム」を開設し、約2,100件の子どもたちの意見を募ることが出来たことからA評価としました。		
2025年度の取り組み状況	①本町田地区・南成瀬地区のPFI事業については設計、解体業務を終えるとともに、建設工事に着手できるよう、業務の進捗を適切に管理しました。 ②本町田・南成瀬・鶴川東・南第一小地区で3回、鶴川西地区で5回、計17回の推進協議会を開催しました。南成瀬地区の2025年度の推進協議会は、2026年4月に移行を予定している学校運営協議会と委員構成や開催日程を揃え、引継ぎ内容をまとめました。薬師・金井地区では基本計画検討会を設置し、計3回開催しました。 ・2025年9月に、児童・生徒向けの「新たな学校づくりご意見フォーム」を開設し、約2100人から意見が寄せられました。意見はすべて町田市キッズページに掲載しています。合わせて、児童・生徒向けに「まちだの新たな学校だより」も発行しました。		
課題	①事業者の業務進捗の管理のために、適宜事業者との調整を行う必要があります。 ②鶴川西・南第一小学校地区については、これまで推進協議会で担っていた新たな学校づくりに関する協議・検討の場を2027年度から学校運営協議会へ移行する予定です。そのため、2026年度は、その準備を行う必要があります。 ・児童・生徒向けのご意見フォームに寄せられた意見や質問に回答するとともに、それらを今後の新たな学校づくりに活かしていく必要があります。		
今後の取組の方向性	①新校舎の建設工事の進捗を適切に管理します。 ②本町田・鶴川東地区については、引き続き、推進協議会において、統合等に向けた協議・検討を行い、取り組みを進めます。 ・鶴川西・南第一小学校地区については、推進協議会の機能を2027年度から学校運営協議会へ移行するための準備を行います。 ・薬師・金井地区については、2026年度に基本計画を策定するとともに、推進協議会を設置する予定です。		

基本方針III	施策1 将来を見据えた多様な学びの環境を整備する		
重点事業28	安心できる通学環境の整備	所管課	学務課・指導課
目的	・児童が安心して通学することができる環境を整備します。		
事業概要	・学校統合により通学時間や通学距離が長くなる児童が増えることが予想されるほか、その他の小学校においても懸念される通学の安全確保について取り組みます。 ・ハード面での取組である道路管理者及び交通管理者等との通学路の合同安全点検を今後も継続して実施します。また、統合新設校の通学路は、道路管理者及び交通管理者等と連携し、新たに通学路に設定される候補箇所を中心に合同安全点検の実施及び開校までに必要な安全対策に取り組みます。 ・ソフト面での取組である通学路の見守り活動は、PTA や町内会等のボランティアによって取り組まれています。学校や地域の実情によって活動形態や手法が異なります。見守り活動の形態や手法に関する好事例を収集し、学校やボランティア活動を行う団体間で情報を共有できる取組を実施することにより、見守り活動を継続できるようにします。		
活動指標	指標	目標値(2025年度)	実績値(2025年度)
	①通学の見守り好事例の収集・整理・共有	実施	実施
	②統合新設校の通学路安全対策の実施	1地区	1地区
2025年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した		
達成状況の理由	全ての指標について目標を達成することができたため、B評価としました。		
2025年度の取り組み状況	①町田市学校支援外部人材バンクの構築とあわせて、好事例の収集を行いました。各校から提出されたデータを集約し、10月に町田市学校支援外部人材バンクを各校に共有しました。 ②鶴川西地区において白線の塗り直し等の通学路安全対策を実施しました。		
課題	①町田市学校支援外部人材バンクの更新に当たり、通学の見守り好事例が収集できるよう調整する必要があります。 ②安全対策の実施機関と調整し、進捗を確認していく必要があります。		
今後の取組の方向性	①キャリア教育人材バンク、町田市学校支援外部人材バンクとあわせて管理を行うことで、相乗効果による学校の認知度向上につなげていきます。 ②2026年度は南第一小学校地区において安全対策を実施する予定です。		

基本方針III	施策1 将来を見据えた多様な学びの環境を整備する		
重点事業29	学校プール施設の機能向上	所管課	施設課・教育総務課
目的	・天候や熱中症の影響を受けずに、計画的にプール授業ができるなどの教育環境を整備するため、建替えを行う学校プールを屋内化します。また、屋内化した学校プール、市有温水プール、民間温水プールを活用し、プール施設数の集約を図ります。		
事業概要	・建替えを行う学校にプールを設置する際は、プールを屋内化し、教育環境の向上を図ります。 ・屋内化する学校プールや市有温水プール(中学校温水プール、市立室内プール)を複数校で活用します。 ・「推進計画」の第3期の建替えが完了する時点で市立小・中学校41校中プールの設置数を30校程度に集約します。そのうち、建替えにより屋内化した学校プールは11校程度、中学校の温水プール3校、既存のプールを使用する学校は16校程度と想定しています。 ・民間温水プールに移動が可能な学校で、既存プールの老朽化が進む学校は、民間温水プールの活用を検討します。 ・屋内化する学校プールや市有温水プールへの移動は、移動時間短縮や負担軽減を考慮し、バス移動についても検討します。		
活動指標	指標	目標値(2025年度)	実績値(2025年度)
	①建替えにより新たなプールを使用開始する校数	設計完了・建替え着手	2校の設計が完了し、建替え工事着手
	②市有温水プールを使用したプール集約校数	—	—
	③民間温水プールを利用する校数	2校	2校
2025年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した		
達成状況の理由	全ての活動指標について目標を達成することができたため、B評価としました。		
2025年度の取り組み状況	①実施設計が完了し、建替え工事に着手しました。 ③町田第四小学校及び山崎小学校の2校で、6月から民間温水プールの利用を開始し、山崎小学校は7月に、町田第四小学校は12月に完了しました。		
課題	①屋内プール設置の工事に着手しましたが、建設費高騰の影響を受ける可能性があります。 ②2026年度の町田第四小学校のプール授業については、民間事業者の都合により民間温水プールを利用することができないため、町田第一中学校温水プールを利用するための調整が必要となります。 ③2025年度から民間プール施設利用を開始した学校の要望等を確認し、次年度以降よりよい水泳指導が実施できるよう改善を図る必要があります。		
今後の取組の方向性	①建替え工事を進めます。 ②2026年度は町田第四小学校の町田第一中学校温水プール利用に向けて、学校及び事業者と調整を図り、プール授業を実施していきます。 2027年度実施予定である町田第二中学校の町田第一中学校温水プール利用及び南第一小学校の南中学校温水プール利用に向けて、学校と調整を図り、準備を進めてまいります。 ③2026年度以降も継続して実施するため、よりよい水泳指導が実施できるよう学校及び民間プール施設事業者等と調整を図ります。		

基本方針III	施策1 将来を見据えた多様な学びの環境を整備する		
重点事業30	学校図書館の機能強化	所管課	教育総務課・指導課・図書館
目的	・児童生徒が本に触れ合う機会を増やし、豊かな知識や心をもつことができるよう、学校図書館の機能を強化していきます。		
事業概要	・引き続き全校で学校図書館図書標準(*)の達成を維持していきます。 ・市独自の学校図書館図書廃棄規準を策定し、計画的な図書の廃棄、更新を進めていきます。 ・学校図書館の運営を担う人材確保の方法を検討します。 ・市立図書館による団体貸出と学校図書館支援貸出を実施します。 ・市立図書館による学校図書指導員(*)への研修協力を行います。 ・市立図書館の電子書籍サービスを学校の授業へ活用します。		
活動指標	指標	目標値(2025年度)	実績値(2025年度)
	①学校図書館図書標準達成校数	全校	全校
	②学校図書更新比率全国平均以上の達成校数(累計)	38校	42校
	③学校司書等の学校図書館の運営を担う人材確保	検討	検討
	④市立図書館の電子書籍サービスの学校での活用	改善	改善
2025年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した		
達成状況の理由	全ての指標について目標を達成することができたため、B評価としました。		
2025年度の取り組み状況	①各校の蔵書整備計画を確認し、全校達成しました。 ②各校の蔵書整備計画を確認し、42校達成しました。 ③学校図書館の運営を担う人材の検討を進め、学校と図書指導員との連携強化を目指した取組を来年度実施できるよう準備、計画を進めました。 9月に学校図書館の活用状況等に関する調査を各校に対して実施しました。 ④前年度に引き続き、市立小・中学校の全児童・生徒への電子書籍サービスのID付与を実施し、児童・生徒IDから43,377点の電子書籍貸出の利用がありました。		
課題	①定期的に蔵書数の確認を行い、引き続き、適切な蔵書数を保てるように各校に促す必要があります。 ②適切な蔵書数を保ちながら、蔵書の入れ替えを各校に促す必要があります。 ③司書教諭、学校図書指導員等の人材の役割を整理する必要があります。 ④児童・生徒の読書活動の推進のため、市立図書館の電子書籍サービスの学校での利用について、学校への周知を進める必要があります。		
今後の取組の方向性	①教育プランに記載のとおり、継続的に実施していきます。 ②教育プランに記載のとおり、継続的に実施していきます。 ③研修等を通して図書指導員と学校の連携を強化し、学校図書館の運営の充実を図ります。 ④市立図書館の電子書籍サービスの学校での活用について、ID付与のタイミング等を通して電子書籍サービスの周知を行うとともに、学校のニーズに合った書籍を提供できるよう取り組みます。		

基本方針III	施策2 学び続けることができる環境を整備する		
重点事業31	生涯学習情報のデジタル化の推進と学習相談体制の整備	所管課	生涯学習センター
目的	・市民がいつでもどこでも学ぶための情報を得ることができるよう、生涯学習情報のデジタル化を推進します。		
事業概要	・多様な主体が実施している生涯学習の情報を一元化し、生涯学習情報をデータベース化するとともに、学習相談に活用します。 ・生涯学習のハブ機能(*)を強化するため、きめ細かい学習相談に対応し、学ぶ意欲のある個人や団体をつなぐ学習相談コーディネーター制度を導入します。 ・実施講座のデジタル配信やアーカイブ化を推進します。 ・デジタル化をより推進するため、民間活力を導入します。		
活動指標	指標	目標値(2025年度)	実績値(2025年度)
	①生涯学習情報のデジタル化	実施	実施
	②実施講座のデジタル化	5.0%	6.7%
	③学習相談コーディネーター制度の導入	導入	導入
2025年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した		
達成状況の理由	全ての活動指標について、目標を達成することができたため、B評価としました。		
2025年度の取り組み状況	①町田市公式ホームページ内に「近隣の大学などの公開講座情報」ページを新設し、デジタル化した学習情報の提供を開始しました。また、学習情報の収集・提供方法を拡大するため、業務の委託化に向けた準備を進めました。 ②学びのきっかけづくり講座の「人生100年時代の自分らしいライフ＆キャリアとは?」、市民大学の「健康」「町田の歴史」(2回)「人間科学」をテーマとした各講座、家庭教育支援事業の講座「デジタル時代の子育て」の6件の講座をオンデマンド配信した他、昨年度の平和祈念事業の様子をまとめた動画を町田市ホームページで公開しました。また、2025年度に実施した講座等105件のうち7件をデジタル化し、講座デジタル化率は6.7%となりました。併せて、新たな層へのアプローチとして、Xや町田市公式LINE等のソーシャルメディアを活用し、講座情報等の広報を行いました。 ③専門知識を持つ職員によるコーディネートチームを導入し、「事業への学生参画」や「事業を実施する際の連携先探し」等、15件の多様な学習相談に対応しました。		
課題	①生涯学習情報の収集・提供方法拡大に向け、業務委託先と共に具体策を検討する必要があります。 ②誰一人取り残されることのないよう、デジタル化に適したコンテンツを選択したうえで、動画配信講座を充実させる必要があります。 ③より多くの方に利用いただけるよう、制度を周知していく必要があります。		
今後の取組の方向性	①生涯学習センター窓口業務の受託事業者である「公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム(さがまちコンソーシアム)」と共に、同コンソーシアムが有する教育機関同士のネットワークやSNS等の活用により、効率的・効果的に学習情報の収集や公開等を行います。 ②誰もが受講機会を得られるよう、集合形式では参加しにくい「不登校」などのセンシティブな内容をテーマとした講座等、デジタル化に適したコンテンツの動画配信を充実させます。 ③公共施設や関連機関等での掲示やSNS等を活用し、より多くの方に学習相談を利用していただけるようPRします。		

基本方針III	施策2 学び続けることができる環境を整備する		
重点事業32	まちだの歴史・文化資源の保存と活用環境の整備	所管課	生涯学習総務課
目的	・町田市の歴史や文化を伝えるため、歴史・文化資源の保存と活用環境の整備を行うとともに、デジタルとリアル双方向の活用を推進します。		
事業概要	・自由民権資料館・考古資料室(*)・三輪の森ビジターセンター(*)では、インターネット上の「町田デジタルミュージアム(*)」と連動した展示やアウトリーチ事業を実施します。 ・町田市の歴史や文化について知り、学ぶことができるデジタルコンテンツを作成して公開します。 ・「町田デジタルミュージアム」の利用状況を検証し、公開内容の更新を行います。 ・町田市の歴史を後世に伝えるため、重要史料群の整理を進めます。		
活動指標	指標	目標値(2025年度)	実績値(2025年度)
	①町田デジタルミュージアムの更新回数(累計)	1回	1回
	②歴史を学ぶデジタルコンテンツ件数(累計)	4件	14件
	③重要史料の整理率	70.0%	70.2%
2025年度の計画に対する達成状況	A 計画以上に目標を達成した		
達成状況の理由	①③は目標を達成し、②は目標を大きく上回る成果を達成したため、A評価としました。		
2025年度の取り組み状況	①町田デジタルミュージアムに動画を閲覧できるコンテンツを新設し、歴史や文化財について学ぶことが出来る動画の公開を開始しました。従来はYouTubeのみで公開していた歴史資源関連の動画をデジタルミュージアムに集約することで、小・中学校の授業等でも活用できる環境を整えました。 ②町田市の歴史にいつでもどこでも触れることができるよう、自由民権資料館企画展のデジタルアーカイブや、子どもから大人まで幅広くご覧いただける歴史を学ぶ動画等、8件のデジタルコンテンツを作成し、公開しました。 ③町田の歴史を後世に伝えるために重要となる4家の史料整理を目標どおり進め、整理率は70.2%となりました。秋企画展「町田とお殿さま」では、整理を進めた野津田の河井家等の史料を活用しました。		
課題	①より幅広い世代の学習・研究ツールとして効果的に利用していただけるよう、内容の充実を図る必要があります。 ②多くの方が時間や場所を選ばずに町田の歴史に触れることができるよう、コンテンツを充実させる必要があります。 ③重要史料群の整理を計画的に進める必要があります。		
今後の取組の方向性	①更新後の町田デジタルミュージアムの利用状況を把握し、次期の更新に向けてさらなる検討を行います。 ②町田の歴史に触れる機会の充実と文化財の活用のため、引き続き、資料等のデジタル化に取り組みます。2025年度時点で目標値を大きく上回ったことから、2026年度から指標を修正いたします。 ③2029年度の整理完了を目指し、引き続き、重要史料群の整理を進めます。		

基本方針III	施策2 学び続けることができる環境を整備する		
重点事業33	図書館再編と運営体制の構築	所管課	図書館
目的	・図書館サービスを安定的に果たし、新たな価値を創出するために、図書館の再編と運営体制の効率化について検討を行います。		
事業概要	・さるびあ図書館と中央図書館の再編においては、地域住民との対話を通じて最適な集約方法を検討します。 ・再編後の鶴川図書館について、地域住民の参画を進め、地域と「共に創り」「共に運営する」図書コミュニティ施設(*)へと転換します。 ・図書館全体の効率的・効果的な運営体制の検討・構築を目指します。		
活動指標	指標	目標値(2025年度)	実績値(2025年度)
	①さるびあ図書館と中央図書館の集約	検討	検討
	②鶴川図書館の図書コミュニティ施設への転換と運営支援	施設民営化の実施	施設民営化の実施
	③図書館全体の運営体制の検討・構築	検証	検証
2025年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した		
達成状況の理由	全ての活動指標について、目標を達成することができたため、B評価としました。		
2025年度の取り組み状況	①さるびあ図書館が担っている「移動図書館機能」及び「学校図書館支援機能」について、さるびあ図書館閉館後の移管先を検討し、「移動図書館機能」を金森図書館に、「学校図書館支援機能」を中央図書館に移管する機能再編方法をまとめました。 ②2025年5月に鶴川図書館閉館後の施設を活用したつるかわ図書コミュニティ施設「つるぼん」がオープンし、年間来館者数は約103,600人でした。施設を運営する「一般社団法人つるかわ図書コミュニティ施設運営協議会」に対して施設運営事業に関する補助金を交付し、運営を支援しました。「つるぼん」では、定期的な読み聞かせ「おはなしに会う会」の他、「たたき染めワークショップ」や「絵本を作る仕事」等の様々なイベントを実施し、幅広い方に興味を持っていただくことで、コミュニティの形成を進めました。 ③指定管理制度を導入している鶴川駅前図書館について、学識経験者2名で構成する指定管理者管理運営状況評価委員会部会を開催し、2024年度の運営状況評価の検証を行いました。利用者満足度や来館者数は目標を達成しており、施設の運営状況が良好であることを確認しました。また、つるかわ図書コミュニティ施設「つるぼん」の定例会議への出席や現地訪問により、運営状況の確認を行いました。		
課題	①さるびあ図書館の中央図書館への統合について、地域と意見交換を行いながら、今後の進め方を検討する必要があります。 ②施設運営がスムーズに行われるよう、運営団体の支援をする必要があります。 ③図書館全体の効率的・効果的な運営に繋がるよう、指定管理者の運営状況をモニタリングするとともに、「つるぼん」の運営状況を評価する必要があります。		
今後の取組の方向性	①さるびあ図書館と中央図書館の統合に向け、引き続き検討を進めます。 ②安定した運営が継続出来るよう、補助金の交付及び執行状況の確認や組織運営へのアドバイス等、必要な支援を実施します。 ③引き続き毎月の運営状況の確認や評価委員会部会での検証を進めていきます。また、「つるぼん」の運営状況の評価を通じて、運営の効果検証を行います。		

基本方針Ⅳ	施策1 学校と地域が連携した学びを推進		
重点事業34	コミュニティ・スクールの推進	所管課	指導課
目的	・学校と地域住民や保護者等が目指す目標やビジョンを共有し、協働していくことで、子どもたちのより豊かな教育活動の充実を図ります。 ・多様な人材が学校で活躍でき、地域と学校がともに成長することを推進します。		
事業概要	・学校運営協議会(*)が主体的に学校経営に関われるように委員向け研修会等を実施します。さらに、学校運営協議会の委員が校長の示す学校経営方針を承認するための視点や学校評価の第三者評価の視点及び学校評価報告の視点について、研修内容の充実を図り、理解促進の取組を行います。 ・各学校の地域学校協働活動を充実させるために、現在各学校の地域学校協働本部(*)で、地域人材データを蓄積しています。今後はその人材データを全ての学校間で共有し活用することができるように「町田市学校支援人材バンク」(*)を構築します。各学校が、生涯学習ボランティアバンク(*)等の町田市登録ボランティアも含め、積極的に活用し、多様な人材の活用を進めていけるよう支援します。 ・町田市内にある大学等の教育機関や企業と連携(大学教員による出前授業・学生派遣等)し、キャリア教育や科学技術教育等、充実した教育活動が実施できるよう「町田市大学・企業連携事業人材リスト」を作成し紹介・支援を行います。		
活動指標	指標	目標値(2025年度)	実績値(2025年度)
	①学校運営協議会委員を対象とした説明会の実施	実施	実施
	②町田市学校支援人材バンクの構築及び活用	活用	活用
	③町田市登録ボランティア(まちサポ・生涯学習ボランティア等)の活用	活用	活用
	④町田市大学・企業連携事業人材リストの作成及び活用	活用	活用
2025年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した		
達成状況の理由	全ての活動指標について、予定通り達成することができたため、B評価としました。		
2025年度の取り組み状況	① 8月26日、27日に第1回目の説明会を実施しました。各校から学校管理職、学校運営協議会委員の代表者各1名の参加を募り、参加者は113名でした(ゆくのき学園は1校でカウントしています)。また、出席できなかった委員向けに、当日配布資料をデータで各校に送付しました。 ② 7月に各校へ学校支援外部人材バンクに掲載する情報の提出を依頼しました。各校から提出されたデータを集約し、10月に町田市学校支援外部人材バンクを各校に送付しました。 ③ 7月16日に開催した学校支援連絡会で、生涯学習センターの職員から生涯学習ボランティアバンクを周知しました。 ④ 学校支援外部人材バンクに組み込んでいくため、7月に各校へ掲載する情報の提出を依頼しました。各校から提出されたデータを集約し、10月に町田市学校支援外部人材バンクを各校に送付しました。		

課題	①委員数が400人近いため、全委員に説明会の内容を周知する方法を検討する必要があります。 ②掲載情報の更新にあたり、学校から情報収集する時期や項目などを検討する必要があります。 ③生涯学習ボランティアバンクの活用にあたっては、登録している講師の方の中で、学校教育に適した人材を見定める必要があります。 ④掲載情報の更新にあたり、学校から情報収集する時期や項目などを検討する必要があります。
今後の取組の方向性	①会場や開催方法、出席人数などを検討します。 ②2024年度に作成したキャリア教育人材バンクとあわせて管理することで、認知度向上を図ります。毎年度、掲載情報の更新を行います。 ③引き続き、ボランティアコーディネーターなどに周知を行うと共に、より活用しやすい形を検討していきます。 ④学校支援外部人材バンクに組み込むことで認知度の向上を図ります。毎年度、掲載情報の更新を行います。

基本方針Ⅳ	施策1 学校と地域が連携した学びを推進		
重点事業35	部活動の地域連携の推進	所管課	指導課
目的	・部活動の地域連携の推進や部活動指導員(*)を活用することで、教員の負担を軽減し、生徒たちが、スポーツや文化活動を継続して楽しむことができる機会を確保することを目指します。		
事業概要	・全国的に、部活動指導に伴う教員の負担や少子化に伴う部活動の継続性が課題となっており、国は2023年度から、部活動を地域と連携して実施する方針を打ち出しています。 ・町田市においても、部活動を取り巻く課題に対応するため、地域と連携した新しい部活動の在り方を検討し、地域連携に関する方針を決めていきます。 ・部活動の地域連携にあたっては、国や都の費用負担の在り方も重要な要素となるため、国や都の制度を活用しながら、進めていきます。 ・地域移行と同時進行で、学校が求める部活動指導員を配置していきます。		
活動指標	指標	目標値(2025年度)	実績値(2025年度)
	①町田市における部活動の地域連携に関する方針の検討と決定	—	—
	②国や都の制度を活用した部活動の地域連携の推進	実施	実施
2025年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した		
達成状況の理由	全ての活動指標について、予定通り達成することができたため、B評価としました。		
2025年度の取り組み状況	①2024年度に決定した部活動の地域連携に関する方向性を踏まえて、部活動地域連携検討委員会を4回開催し、モデル校の取組を推進するため、協議しました。 ②国や都の補助金を活用し、部活動指導員を配置することで、地域連携を推進しました。		
課題	①学校によって取組状況に大きな差があるため、各学校の実態に沿った地域連携計画を協議する必要があります。 ②部活動指導員に関する国や都の補助金等の財源を確保する必要があります。		
今後の取組の方向性	①文化スポーツ主管課と連携し、部活動地域連携実施委員会を4回開催し、モデル校の成果を各学校の取組に反映させるための方法を検討します。 ②部活動の実施に必要な財源を確保し、地域連携を推進します。		

基本方針Ⅳ	施策1 学校と地域が連携した学びを推進		
重点事業36	学校施設活用の推進	所管課	生涯学習総務課・生涯学習センター・教育総務課、施設課、新たな学校づくり推進課、スポーツ振興課
目的	・現在の学校開放事業を整理し、子どもを中心に地域の方々がつながり支え合う将来の姿の実現に向け、地域の拠点となる学校を目指し、子どもや地域の方が利用しやすくします。		
事業概要	・優先利用の仕組み等の検討を行った上で、利用申込をシステム化するなど、地域の方も学校を利用しやすくなるよう整備します。 ・利用しやすい環境を整備するだけでなく、スポーツや文化活動イベントを実施するなど、利用促進に向け、民間事業者と連携した取組を実施します。 ・学校施設の適切な管理とセキュリティ確保のため、利用時の施設管理業務の委託を進めます。また、校舎の新設・改修時にはセキュリティライン(*)を設定した施設を整備します。		
活動指標	指標	目標値(2025年度)	実績値(2025年度)
	①利用申込のシステム化等を含めた学校施設活用制度の試行・検証・導入	試行	試行
	②セキュリティラインを整備した新設学校数	セキュリティラインを踏まえた設計業務完了	セキュリティラインを踏まえた設計業務完了
2025年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した		
達成状況の理由	全ての活動指標について、目標を達成することができたため、B評価としました。		
2025年度の取り組み状況	①忠生第三小学校と図師小学校において、スマートフォンアプリのLINEを利用した学校ごとの予約システムを8月に導入するとともに、予約システムと連携したスマートロックを設置し、9月から運用を開始しました。予約システムの導入により、利用人数等をLINEから報告することができるようになり、利用者の利便性を向上させることができました。また、スマートロックの設置により、セキュリティを向上させることができました。併せて、学校施設が利用できることを周知するため、学校施設を利用している団体等と連携し、2月に図師小学校、3月に忠生第三小学校にてイベントを実施しました。 ②本町田地区、南成瀬地区において、セキュリティラインを踏まえた設計を完了しました。		
課題	①学校関係者、利用者、周辺地域団体など、関係者に丁寧に説明しながら進める必要があります。 ②事業者の業務進捗の管理のために、適宜事業者との調整を行う必要があります。		
今後の取組の方向性	①引き続き予約システム及びスマートロックの運用を行いながら、利用状況の把握や利便性の検証などを行うとともに、イベント等を通じて学校施設利用に係るニーズを把握し、他校への導入拡大に向けた準備を進めます。 ②新校舎の建設工事の進捗を適切に管理します。また、学校が地域の拠点となることを目指し、新校舎開校後の活用を見据え、市長部局と連携して取組を進めます。		

基本方針Ⅳ	施策2 地域での学びを推進する		
重点事業37	地域での学びの拡充	所管課	生涯学習センター
目的	・市民企画講座を実施することで、地域課題の解消に向けた学習の機会を提供し、地域で活動する団体や人材の育成を支援します。		
事業概要	・市民ニーズに沿った学びを拡充するため、市民企画事業や市民大学事業等の市民企画・参画型講座を整理し、市民参画の仕組みを整えます。 ・共働き世帯の増加などの社会環境の変化に対応するとともに、地域での子育て世代に向けた学びの場を拡充するため、家庭教育支援事業(*)を再構築します。 ・地域での学びの機会を拡充するため、市民センター、図書館などを利用した講座のアウトリーチを推進します。		
活動指標	指標	目標値(2025年度)	実績値(2025年度)
	①市民企画・参画型講座の見直し	実施	実施
	②家庭教育支援事業の再構築	実施	実施
	③アウトリーチ事業の割合(再掲)	17.0%	31.9%
2025年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した		
達成状況の理由	全ての活動指標について、目標を達成することができたため、B評価としました。		
2025年度の取り組み状況	①市民提案型事業については4団体から応募があり、うち1団体の事業については保育付きで実施しました。市民大学事業については、地域活動を行う人材の発掘や成長の場の提供等を目的とした講座を設けるなど内容を再構築し、2026年度からの実施に向けてプログラム委員の選定等事業に着手しました。地域連携講座については、内容や対象者の拡充に向けて、地区協議会等の地域団体との協議を進めました。 ②2歳までの子と父親を対象とした「パパと一緒にきしゃポッポ」、小学校低学年の保護者向け講座、「食育」「不登校」などのテーマ別講座等を各地域センターで実施し、地域開催による効果を測定するとともに、各地区のニーズの把握を行いました。 ③家庭教育事業の「パパと一緒にきしゃポッポ」、デジタルデバイト事業、市民大学の「環境」「自然」講座などを地域センターや高齢者福祉センターで実施し、合計930人に参加いただきました。また、障がい者青年学級事業の「ひかり学級」について、10月からバイオエネルギーセンターで実施しました。3月末までに実施した47事業のうち、15事業を町田地区以外の会場で実施し、アウトリーチ事業の割合は31.9%となりました。		
課題	①市民提案型事業については、より多くの応募がいただけるよう、事業の実施時期などを見直す必要があります。地域連携講座については、連携先となる地域組織等を増やす必要があります。 ②把握した各地区のニーズを基に、事業を実施する必要があります。 ③リニューアルオープンした生涯学習センターで実施する事業に加え、引き続き多くのアウトリーチ事業を継続できるよう、実施体制を見直し、事務事業の効率化を進める必要があります。		
今後の取組の方向性	①市民提案型事業については、より多くの方が応募できるよう募集や事業の実施時期を見直します。地域連携講座については、地域課題が多様化していることから、地区協議会に限定せず、地域の様々な主体へ連携の働きかけを行います。 ②目的や内容、対象とする子どもの年齢等を分析し、地域開催が望ましい講座を選定して実施します。 ③引き続きアウトリーチ事業を継続するため、民間活力を導入し、実施体制を強化します。		

基本方針Ⅳ	施策2 地域での学びを推進する		
重点事業38	図書コミュニティ施設の運営支援	所管課	図書館
目的	・誰もが安心して過ごせる地域の居場所や住民が活躍できる場をつくり、地域の活性化を図ります。		
事業概要	・再編後の鶴川図書館について、地域住民の参画を進め、地域と「共に創り」「共に運営する」図書コミュニティ施設へと転換します。(再掲) ・地域住民が主体となって読書普及活動に参画し、多様なイベントや事業を実施することで、人を呼び込みます。 ・予約資料の受渡しなどの図書提供機能と居心地の良い空間があり、多世代が交流できるきっかけを提供するコミュニティ機能を併せ持った地域施設を目指します。 ・本に触れ合う機会を継続できるようにするため、必要な支援を行います。		
活動指標	指標	目標値(2025年度)	実績値(2025年度)
	①鶴川図書館の図書コミュニティ施設への転換と運営支援(再掲)	施設民営化の実施	施設民営化の実施
2025年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した		
達成状況の理由	目標を達成することができたため、B評価としました。		
2025年度の取り組み状況	①2025年5月に鶴川図書館閉館後の施設を活用したつるかわ図書コミュニティ施設「つるぼん」がオープンし、年間来館者数は約103,600人でした。施設を運営する「一般社団法人つるかわ図書コミュニティ施設運営協議会」に対して施設運営事業に関する補助金を交付し、運営を支援しました。「つるぼん」では、定期的な読み聞かせ「おはなしに会おう会」の他、「たたき染めワークショップ」や「絵本を作る仕事」等の様々なイベントを実施し、幅広い方に興味を持っていただくことで、コミュニティの形成を進めました。		
課題	①施設運営がスムーズに行われるよう、運営団体の支援をする必要があります。		
今後の取組の方向性	①安定した運営が継続出来るよう、補助金の交付及び執行状況の確認や組織運営へのアドバイス等、必要な支援を実施します。		

基本方針Ⅳ	施策2 地域での学びを推進する		
重点事業39	地域で活動する図書館ボランティアの育成・支援	所管課	図書館
目的	・魅力的な本と出会い読書に関心をもってもらうため、本と触れ合うことができる活動がより地域で活発に行われるよう、地域や学校で活動するボランティアを支援します。		
事業概要	・おはなし会など本に関する活動を行うボランティアを育成するとともに、ボランティアが行うおはなし会の開催を支援します。 ・点訳や音訳のボランティアの技術向上や、おはなし会を実施できる担い手の裾野を広げるための講座を開催します。		
活動指標	指標	目標値(2025年度)	実績値(2025年度)
	①市民向け絵本の読み聞かせ講座(基礎編、応用編、実践編)の開催回数	3回	3回
	②おはなし会ボランティアの新規登録者数	5人	15人
	③障がい者サービスボランティア養成講座の受講者数(再掲)	10人	25人
2025年度の計画に対する達成状況	A 計画以上に目標を達成した		
達成状況の理由	①は目標を達成し、②③は目標以上の成果を達成したため、A評価としました。		
2025年度の取り組み状況	①市内の小学校や学童クラブ等で読み聞かせに関わる活動をしている保護者等を対象に、絵本の読み聞かせ講座(基礎編)、紙芝居講座、わらべうた講座を実施し、合計59人に参加いただきました。 ②絵本の読み聞かせを主に行う「おはなし会ボランティア養成講座」を実施し、16人に受講していただきました。受講者のうち15人が修了し、ボランティア登録をしていただきました。 ③ボランティアの育成及び技術の向上を図るため、音訳ボランティア初心者向けの体験講座を実施し、25人に参加いただきました。また、次年度以降の講座内容や役割分担について点訳ボランティア団体と調整を行うなど、連携体制を構築しました。		
課題	①利用者の受講状況を確認しながら、講座の開催時期や場所、求められているスキルを向上させられるような講座内容を検討する必要があります。 ②登録いただいたボランティアが図書館で活躍できるよう、支援する必要があります。 ③ボランティアへの興味を高めていただけるような講座を企画・実施する必要があります。		
今後の取組の方向性	①新規に実施した講座内容を検証し、今後のテーマ設定に活かします。 ②図書館で行うおはなし会などを継続して担っていけるよう、スキルアップなど育成支援を実施します。 ③ボランティア団体と連携し、経験年数など受講者の状況に合わせた講座を実施します。		

基本方針Ⅳ	施策2 地域での学びを推進する		
重点事業40	学びのネットワークづくりの促進	所管課	生涯学習センター・指導課
目的	・市民が学び、学んだ成果を地域で生かせるよう、市民、団体、教育機関、企業等との関係を強化し、学びのネットワークづくりを促進します。		
事業概要	・学習成果を生かし、学びの循環につなげるため、講座修了生、修了生団体の活動を支援する仕組みや生涯学習ボランティアバンクを再構築します。 ・学び直しにつながるよう社会人向けリカレント・リスキル教育情報の収集・整理・提供を行います。 ・各学校の地域学校協働活動を充実させるために、再構築した生涯学習ボランティアバンクを積極的に活用し、多様な人材が学校で活躍できるように支援します。		
活動指標	指標	目標値(2025年度)	実績値(2025年度)
	①生涯学習ボランティアバンクの再構築	実施	実施
	②修了団体支援の構築	実施	実施
	③リカレント・リスキル教育情報の整理・提供	実施	実施
	④町田市登録ボランティア(まちサポ・生涯学習ボランティア等)の活用(再掲)	活用	活用
2025年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した		
達成状況の理由	目標を達成することができたため、B評価としました。		
2025年度の取り組み状況	①ボランティア講師の利用ニーズを把握するため、市民および施設利用者を対象にアンケートを実施しました。生涯学習ボランティアに「興味がある」と回答した方の割合は、5月の市民アンケート(ちよこっとアンケート)で78%、3月の利用者アンケートでは66%でした。併せて、生涯学習センター運営協議会において今後の事業の方向性について検討を行いました。 ②市民大学事業や家庭教育支援事業において、講座修了者による自主的な学習団体の立ち上げや加入に繋がるよう、修了団体の活動等のPRを行いました。また、講座事業により修了団体の特性があり、その特性に則した公平な支援を行うことができるよう、生涯学習センター運営協議会にて意見を聴取し、支援のルール化に向けた検討を進めました。 ③7月から町田市公式ホームページ内に「リカレント・リスキル講座情報」ページを新設し、大学等の多様な機関が実施している講座の情報提供を開始しました。また、11月には各講座の詳細な情報が掲載できるようホームページの構成を見直し、内容の拡充を図りました。 ④7月16日に開催した学校支援連絡会で、生涯学習センターの職員から生涯学習ボランティアバンクを周知しました。		
課題	①生涯学習ボランティアへの興味・関心が高いにもかかわらず利用者が少ないため、利用者・登録者に向けた周知を拡げていく必要があります。 ②市民の学びに対する考え方が多様化しており、ニーズに合った支援を行っていく必要があります。 ③リカレント・リスキル教育事業は実施団体及び実施講座数が少ないため、情報の収集範囲を拡大する必要があります。 ④生涯学習ボランティアバンクの活用にあたっては、登録している講師の方の中で、学校教育に適した人材を見定める必要があります。		

今後の取組の 方向性	①学習ニーズに対応できるよう、ボランティア人材の充実を図るとともに、利用者の拡大を図るため、引き続き制度の周知を進めます。 ②学びの循環につながるよう、支援の仕組みを講座事業ごとに整理し、制度として確立します。 ③引き続き情報の収集に努めるとともに、リカレント・リスキル教育事業の実施に向けて大学等との協議を行います。 ④引き続き、ボランティアコーディネーターなどに周知を行うと共に、より活用しやすい形を検討していきます。
-----------------------	---

基本方針Ⅳ	施策3 教員の働き方を改善する		
重点事業41	教員が担う業務の負担軽減	所管課	教育総務課・指導課・新たな学校づくり推進課
目的	・教員が専門性を最大限発揮できるように、教員の本来担うべき業務を精査・整理していきます。		
事業概要	・働き方改革に資する取組のうち、主に業務の適正化と負担軽減に関するものについて、以下の内容に取り組みます。 ・校務の効率化を図るため、学校と教育委員会が協力して校務課題の整理に取り組みます。また、そこで明らかになった課題について、システム化することで校務の効率化が図れる場合には、システムの機能向上を図る取組を進めていきます。 ・各種調査について、教育委員会から依頼している調査の精査を行います。また、調査結果については学校へフィードバックすることや、Google 共有ドライブ上で公開することで業務に生かせるようにします。 ・学校行事のあり方について、教育的な意義や働き方改革の視点から見直しを行います。 ・学校の施設管理については民間活力を導入することで、これまで教員が担ってきた業務の一部を委託化します。		
活動指標	指標	目標値(2025年度)	実績値(2025年度)
	①校務課題の整理	検討	検討
	②調査業務の見直し	検証・見直し	検証・見直し
	③学校行事等の精選・効率化	見直し実施	見直し実施
	④学校の施設管理の民間活力を導入した学校数	従来手法で整備する学校における契約方法の決定	従来手法で整備する学校における契約方法の決定
2025年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した		
達成状況の理由	全ての活動指標について、予定通り達成することができたため、B評価としました。		
2025年度の取り組み状況	①市内小・中学校の教務主任から校務課題について意見聴取し、教育委員会内で改善策を検討しました。検討結果は教務主任会などを通じて学校へ報告したほか、学校事務職員の検討委員会でも意見交換を行いました。 また、各学校で参考となる好事例については、教育課程説明会や個別相談などの機会に周知を図りました。 ②2023年度に実施した「小・中学校の教員を対象とする調査業務の検証について」の調査結果をふまえ、学校へ文書を送付する際の留意事項をまとめ、文書及び調査の精査・削減、送付時期の検討等について教育委員会事務局内で周知しました。 ③第2回及び第4回教務主任会にて、各学校の工夫した取組等を共有しました。 ④従来手法で整備する鶴川西地区の新たな学校における民間事業者との契約の手法の検討を進め、委託手法を決定しました。		
課題	①校務課題の認識が各学校や教員で異なっているため、認識が合わせられるような工夫が必要です。 ②調査の精査を進めるとともに、学校が回答しやすいように、より負担感を軽減できるような展開方法の工夫が必要です。 ③管理職が変わると学校の経営方針が変わるため、定期的な見直しが必要です。 ④PFI同等の委託の実現に向けて、仕様書案の作成及び事業者ヒアリングを進める必要があります。		

今後の取組の 方向性	①よりよい改善に向け、各学校から意見聴取した校務課題について、教育委員会内で検討し、それを学校にフィードバックしていく仕組みを整理していきます。 ②引き続き教育委員会から展開する調査業務については、教員の負担をなるべく軽減していく方向で検討していきます。 ③今後も教務主任会を通じて、良い取組の情報共有をしていきます。 ④仕様書案の作成に向け、関係各課との調整を進めます。
-----------------------	--

基本方針Ⅳ	施策3 教員の働き方を改善する		
重点事業42	学校支援体制の強化	所管課	教育総務課・教育センター・指導課
目的	・学校を取り巻く様々な課題に対応できるよう、多様な専門性を有する人材とともにそれぞれの強みを生かせる体制づくりを支援します。		
事業概要	・働き方改革に資する取組のうち、主に人的配置及び意識改革に関する以下の内容に取り組みます。 ・主に副校長の業務負担軽減につながる人材の配置を拡充します。(副校長補佐(*))また、教員の事務的業務の負担軽減につながる人材を継続して配置します。(スクール・サポート・スタッフ(*)) ・主に教職員集団の専門性を高めるための人材の配置をします。(特別支援教育支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー(*)、学校司書(*)、部活動指導員、ICT 授業支援員、体育授業サポーターなど) ・学校が抱える今日的な課題へスクールロイヤーによる法的側面からの助言や学校間での事例の共有等を実施し、学校が課題を抱えたまま孤立せず、校長がリーダーシップをもって対応できるようにします。また、教職員集団の多様化に対応し、組織の力を高めていけるように支援します。 ・各学校での働き方改革に関する取組について、好事例を全校に展開するなど、保護者や地域等へ周知します。		
活動指標	指標	目標値(2025年度)	実績値(2025年度)
	①副校長補佐配置校数における副校長の満足度 ※2026年度調査予定	—	—
	②特別支援教育支援員配置人数 (再掲)	128人	131名
	③市独自のスクールカウンセラーの 配置人数(再掲)	7人	7人
	④学校司書等の学校図書館の運営を 担う人材確保(再掲)	実施	実施
	⑤国や都の制度を活用した部活動の地域連携の 推進(再掲)	実施	実施
	⑥他の教員やICT授業支援員の支援を得なくても ICTを活用することができる教員の割合(再掲) ※2026年度調査予定	—	—
	⑦体育授業サポーター派遣人数 (再掲)	10人	10人
	⑧校長の学校マネジメントへの支援回数	2回	2回
	⑨保護者・地域に向けた働き方改革に関する広報 活動回数	1回	1回
2025年度の計画に 対する達成状況	C おおむね目標を達成した		
達成状況の理由	全ての活動指標について、おおむね予定通り達成することができたため、C評価としました。		

2025年度の 取り組み状況	①指標を配置に対する満足度とし、年に1度学校に対して行うアンケートにて満足度を確認することとしました。 ②2025年度は2人増員し、131人の特別支援教育支援員を配置しました。 ③2025年度は1名増員し、学校における心理支援に取り組んでいます。 ④・学校図書館の運営を担う人材の検討を進め、学校と図書指導員との連携強化を目指した取組を来年度実施できるよう準備、計画を進めました。 ・9月に学校図書館の活用状況等に関する調査を各校に対して実施しました。” ⑤部活動地域連携検討委員会を4回実施し、モデル校の取組とモデル校以外の取組を推進するため、協議しました。 ⑥・教員の指導力・授業力を向上させるため、「ICT授業支援員」による学校支援や相談対応を通して、ICTを活用した授業の指導・補助を行いました。 ・教員の授業や校務におけるICTの活用能力の向上、および教員の自己研鑽を目的としたICT活用研修を10回実施しました。 ⑦子どもによってサポートの幅が異なる器械運動等の授業時期にあわせて、関係10校に各5日間大学生2名を派遣しました。 ⑧・主に新任や異動した校長を対象に、地域学校協働活動に関して相談する機会を設けるため、学校支援センターによる学校訪問を実施しました。また、管理職の出席を必須とした学校運営協議会委員対象の説明会を8月26日、27日に実施しました。 ・学校が抱える法律的な課題に対応できるよう校長を対象とした学校法律問題研修を7月に実施しました。 ⑨「町田市教育プラン24－28」における働き方改革の取り組みに係る教員へのアンケート調査をとりまとめ、町田市ホームページに10月に掲載し、地域・保護者に周知しました。
課題	①都の補助金交付要件を満たさなくなることによって、継続して配置できなくなることがあります。配置する人員の質により副校長の業務負担軽減となる範囲が変わります。 ②特別支援学級に在籍する児童生徒数は増加傾向にあることから、特別支援教育支援員の更なる増員が必要です。 ③不登校に関する職種間の連携が必要です。 ④司書教諭、学校図書指導員等の人材の役割の整理を進める必要があります。 ⑤国や都の補助金が減額された中で部活動指導員等の財源を確保する必要があります。 ⑥・授業においてICTを活用するために、ICT授業支援員を必要としている教員に対する継続的な研修等の実施が必要です。 ・ICTの活用が進んでいない学校に対する支援が必要です。 ⑦実施校数の拡充とともにサポーターである大学生を増やしていく必要があります。 ⑧・実態確認として、年2回実施している地区ミーティングにて、各校の地域学校協働活動が円滑に進んでいるか確認する必要があります。 ・校長が求める学校マネジメントの支援についてニーズを把握する必要があります。 ⑨今後も継続して広報活動を行う必要があります。教員の働き方改革について、地域・保護者の理解を得るために継続して広報を行うことが必要です。

今後の取組の 方向性	①アンケートにて満足度を調査し、より効果的な配置を図ります。 ②特別支援学級の児童生徒数の推移を把握しながら必要な人数の配置を図っていきます。 ③各種連絡会議の設定などを通じて、不登校施策の共有を図っていく。 ④・会計年度任用職員としての巡回型学校司書の実現性や課題について検討していきます。 ・研修等を通して図書指導員と学校の連携を強化し、学校図書館の運営の充実を図ります。” ⑤部活動に参加する生徒の保護者から、参加費等を集め、指導者等への報酬に支払うための財源を確保します。 ⑥・教員の指導力・授業力を向上させるため、ICTを活用した授業の指導・補助を行う「ICT授業支援員」による、学校支援や相談対応を各校のICT推進状況に合わせて年間10回実施します。 ・教員の授業や校務におけるICTの活用能力の向上、および教員の自己研鑽を目的とし、ICT活用研修を年間10回程度実施する予定です。” ⑦4年間で全小学校に体育授業サポーターを派遣します。 ⑧・新任や異動した校長だけでなく、相談を希望する校長に対しても、随時相談の機会を提供できるよう対応していきます。 ・学校法律問題研修では開催後にアンケートを実施し、効果的な研修を今後も実施していきます。 ⑨教員の働き方改革に関し、保護者や地域に対する広報を引き続き行います。
-----------------------	--

5 2025 年度の施策の成果指標結果

□基本方針Ⅰ 未来を切り拓くために生きる力を育む

施策1 確かな学力を身に付ける

目指す姿(成果指標)	現状値 (2022 年度)	目標値 (2028 年度)	達成状況 (2025 年度)
自分で計画を立てて学習している児童生徒の割合 (MNE 実施状況調査)※ 【指標変更】	小学 4～6 年生:68.6% 中学 1～3 年生:64.9% 自分で計画を立てて学習している児童生徒の割合 (東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査)	小学5・6 年生:80% 中学1～3 年生:72%	小学3・4年生:83.6% 小学 5・6 年生:79.5% 中学 1～3 年生:71.7%

※2024 年度から東京都で調査を実施しないこととなったため、市独自調査に指標変更

施策2 未来を見据えた特色ある学びを推進する

目指す姿(成果指標)	現状値 (2022 年度)	目標値 (2028 年度)	達成状況 (2025 年度)
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6 77.1% 中3 65.9%	小6 85.7% 中3 75.3%	小6 81.4% 中3 66.6%

施策3 生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する

目指す姿(成果指標)	現状値 (2022 年度)	目標値 (2028 年度)	達成状況 (2025 年度)
学校の体育の授業以外で、 1日に1時間以上運動する 児童生徒の割合 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	小 5 男子 49.2% 小 5 女子 28.5% 中 2 男子 72.3% 中 2 女子 52.7%	小5男子 54.0% 小5女子 34.0% 中2男子 80.0% 中2女子 59.0%	小5男子 50.3% 小5女子 26.4% 中2男子 73.8% 中2女子 58.9%
朝食を毎日食べる児童生徒の割合 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	小 5 86.2% 中 2 80.7%	小 5 90.0% 中 2 85.0%	小 5 83.6% 中 2 79.2%

施策4 他人への理解、豊かな心、思いやりを育む

目指す姿(成果指標)	現状値 (2022 年度)	目標値 (2028 年度)	達成状況 (2025 年度)
「人が困っているときは、進んで助けている」の項目について肯定的に回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小 6 87.4% 中 3 85.5%	小 6 93.0% 中 3 91.0%	小 6 92.7% 中 3 89.7%
「自分と違う意見について考えるのは楽しい」の項目について肯定的に回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小 6 72.4% 中 3 76.6%	小 6 80.0% 中 3 80.0%	小 6 79.7% 中 3 79.2%

施策5 学びのきっかけとなる機会を提供する

目指す姿(成果指標)	現状値 (2022 年度)	目標値 (2028 年度)	達成状況 (2025 年度)
生涯学習活動を行う機会をもつことができた市民の割合 (町田市市民意識調査)	24.7%	41.5%	24.7%
本を読む市民の割合 (町田市生涯学習及び図書館に関する市民意識調査)	59.1%	68.0%	—※

※ 5年に一度の調査のため

□基本方針Ⅱ 一人ひとりの多様な学びを推進する

施策1 不登校児童生徒への支援を推進する

目指す姿(成果指標)	現状値 (2022 年度)	目標値 (2028 年度)	達成状況 (2025 年度)
教育支援センター利用者満足度 (町田市教育支援センター利用者アンケート)	8.5 点	9.1 点	8.3 点

施策2 一人ひとりの特性に応じた特別支援教育を推進する

目指す姿(成果指標)	現状値 (2022 年度)	目標値 (2028 年度)	達成状況 (2025 年度)
特別支援学級在籍及びサポートルーム利用に満足している保護者の割合 (町田市特別支援教育利用状況調査)	—	80.0%	—※

※ 調査年度ではないため(次回 2026 年度予定)

施策3 誰もが学べる機会を提供する

目指す姿(成果指標)	現状値 (2022 年度)	目標値 (2028 年度)	達成状況 (2025 年度)
帰国・外国籍児童生徒等が日本語指導を利用し、日常会話ができる程度に日本語を習得できている割合 (町田市日本語指導利用状況調査)	—	100.0%	62.5%
必要とする知識や技能を習得することができる市民の割合 (町田市生涯学習及び図書館に関する市民意識調査)	30.3%	40.0%	—※

※ 5年に一度の調査のため

□基本方針Ⅲ 将来にわたり学ぶことができる環境を整備する

施策1 将来を見据えた多様な学びの環境を整備する

目指す姿(成果指標)	現状値 (2022 年度)	目標値 (2028 年度)	達成状況 (2025 年度)
町田市立の小学校、中学校は 教育環境が整っていると思う 市民の割合 (町田市市民意識調査)	43.7%	54.6%	43.8%
一人ひとりに配備された PC・ タブレットなどの ICT 機器を 授業でほぼ毎日活用している 学校の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6 81.0% 中3 40.0%	小6 100.0% 中3 100.0%	小6 87.5% 中3 75.0%
市や警察が行う交通安全の取 組のうち、「見守りや点検等の 通学路での子どもの交通安全 確保」について、以前より進ん だと思う市民の割合 (町田市交通安全に関する市 民意識調査)	29.5%	36.0%	—※1
学校の授業時間以外に、普段 (月曜日から金曜日)読書をす る児童生徒の割合 (MNE 実施状況調査) 【指標変更】	小6 75.3% 中3 66.5%	小5・6 81.4% 中1～中3 71.4%	—※2

※1 5年に一度の調査のため

※2 2024 年度から国でこの調査を実施しないこととなったため、市独自調査に指標変更

施策2 学び続けることができる環境を整備する

目指す姿(成果指標)	現状値 (2022 年度)	目標値 (2028 年度)	達成状況 (2025 年度)
生涯学習活動を行う機会を持 つことができた市民の割合 (町田市市民意識調査)	24.7%	41.5%	24.7%
町田市内にある文化財の中で 知っているものがある市民の 割合 (町田市生涯学習及び図書館 に関する市民意識調査)	80.0%	89.0%	—※

※ 5年に一度の調査のため

□基本方針Ⅳ 地域とともに学ぶ力を高める

施策1 学校と地域が連携した学びを推進する

目指す姿(成果指標)	現状値 (2022 年度)	目標値 (2028 年度)	達成状況 (2025 年度)
学校は保護者や地域と一体 となって子どもたちを育ん でいると回答した保護者の 割合 (町田市立小・中学校学校評 価における保護者対象アン ケート)	小 86.4% 中 73.0%	小 96.0% 中 83.0%	小83.4% 中75.1%

施策2 地域での学びを推進する

目指す姿(成果指標)	現状値 (2022 年度)	目標値 (2028 年度)	達成状況 (2025 年度)
この 1 年間に生涯学習施設 等を利用したことが ある市民の割合 (町田市生涯学習及び図書 館に関する市民意識調査)	63.8%	70.0%	—※
この 1 年間に市民活動(ボラ ンティアや NPO など) や地域活動(町内会・自治 会、子ども会など)に 参加した市民の割合 (町田市生涯学習及び図書 館に関する市民意識調査)	32.5%	45.0%	—※

※5年に一度の調査のため

施策3 教員の働き方を改善する

目指す姿(成果指標)	現状値 (2022 年度)	目標値 (2028 年度)	達成状況 (2025 年度)
仕事と生活の調和がとれて いると回答した教員の割合 (町田市立小・中学校におけ る働き方改革の取り組みに 関するアンケート)	48.9%	60.0%	54.0%

6 点検及び評価に関する有識者からの助言

喜名 朝博（国士舘大学 客員教授）

1 総論

4つの基本方針に基づく42の重点事業のほとんどが目標を達成されており、事務局のご尽力に敬意を表するものです。特に、不登校支援や特別支援教育等、子どもたち一人一人に目を向けた事業は、子どもたちだけでなく、保護者の安心感にもつながるものです。一方で、次年度の方針決定に資するものにするためにも、目標値設定の経過と根拠を明確にすることも必要です。さらに、成果指標結果と合わせて総合的に評価することも、事業改善につながります。ただ、成果指標は数値化が難しいことから、利用者の声を直接聞くといった、定性的な評価も考えたいと思います。

2 個別の重点事業について

〔重点事業5〕デジタル学習基盤を前提に、ICTの効果的な活用に向けた授業改善の進捗を目標としたらいかがでしょう。

〔重点事業27〕教室の面積拡大といった新たな学校づくりのコンセプトは時代に合致しています。

〔重点事業36〕学校施設活用のオンライン化は、利便性はもちろん、学校の業務負担軽減につながる素晴らしい取組です。

3 点検・評価の改善に向けて

行政の点検・評価の課題として、常にその業務負担や形骸化が指摘されています。それでも、その過程で行われる省察に重要な意味があり、よりよい教育行政を継続していくには不可欠な取組だと考えます。一方で、点検・評価を行いながら、より実効性が高く、効率性の高いものへと改善を繰り返すことも必要です。

例えば「町田市教育プラン24-28」にも記載があるように、長期計画にはPDCAサイクルが合致していますが、喫緊の課題に臨機応変に対応するにはOODAループを活用し、プランそのものや指標を変えていく必要があります。現在改訂作業が進んでいる次期学習指導要領では、学校教育の在り方が大きく変わっていきます。来年度から移行措置も始まることから、重点事業や目標値のさらなる見直しが必要だと考えます。

今後も町田市民のために、よりよい教育行政が推進されることを願っています。

【全体】

ほとんどの事業が概ね目標を達成しており，着実に業務が処理されていると捉えられます。とりわけ，生涯学習部に属する事業については，A 評価が散見されることから，積極的に展開され，成果を挙げたといえます。

なお，A～E の評価を付すことは，全体の状況を把握するために有用といえますが，恣意的なものとして捉えられることがないように，評価基準に合致しているか，丁寧に確認する必要があるでしょう。

【基本方針 I】

重点事業 7 は，D 評価であるものの，過年度の点検でも着目されている事業であり，学校教育における課題の解決を図るために，重要であるといえます。進捗が遅れている問題を解消し，継続的に取り組まれることを期待します。

【基本方針 II】

重点事業 22～23 は，異なる施設が展開しているものの，関連する取り組みであることから，情報共有や連携が図られるべきです。その際，すべての人へ学習や読書を保障することを意図する事業であることから，整理して縮小するのではなく，必要な市民が取り組みを把握できるよう，より広範囲に展開していくことが重要です。

【基本方針 III】

重点事業 30 は，児童生徒の探究学習や自由な読書を推進するために重要です。このとき，電子書籍サービスの導入については，授業での活用の実態が適切に観測されているとはいえ，事業概要と報告にずれが生じています。学校のニーズを把握し，順調に活用されていくことを期待します。併せて，学校司書等の人材確保については，学校図書指導員の充実に加えて，司書教諭が十分に活躍できる体制づくりが重要です。

重点事業 31 における実施講座のデジタル化については，講師の同意や公衆送信権などの課題があり，公開の促進は難しいものの，学習情報の充実と共有という点から，できるだけアーカイブし，市民に還元していくことが望ましいといえます。

【基本方針 IV】

重点事業 34 や重点事業 40 に見られる各種人材バンクは，活用が目指されているものの，取り組み状況では，構築や周知にとどまっています。人材確保の困難など，地域や学校における問題が適切に解消されるよう，活用が図られていくことを期待します。

久住 博隆（2025年度町田市立中学校PTA連合会会長）

2026年度 町田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（2025年度分）報告を受けて専門家ではなく町田市立中学校PTA連合会の会長としてそして、保護者の一人としての目線で意見を記させていただきます

2025年度は町田市教育プラン24-28の2年目として、「自ら学び、あなたと学び、ともに創る町田の未来」という教育目標を掲げ、事業を進めた結果、多くの重点事業が計画どおり進んだとの自己評価をされておりました。特に、英語教育、読書活動、学校施設整備、地域連携、図書館事業では高い成果が見られた一方で、ICTの活用拡大、未来の学びに関する研究体制の構築、教員の働き方改革などには引き続き改善の余地があり、2026年度以降の重点課題として位置付けるとのことでした

この報告を踏まえ、私たちが日々PTAとして義務教育の現場に関わることで、感じている事をいくつか挙げさせていただきます。

重点事業34の「コミュニティ・スクールの推進」についてその人事については各校の校長先生にかなりの裁量があるようで、本来の第三者評価の視点と言う役割においてはいささか疑問を感じる場面に会うことが度々あるため、コミュニティ・スクールがしっかりと機能する為には選任のプロセスについて改善の余地があるのではないかと考えます。

また、重点事業35の「部活動の地域連携の推進」においては、町田市内の地域の特性などもあるため、慎重に進めるべきだと考えます。特に、PTA活動においても、会員非会員の違いにより、子どもが差別的な扱いを受けないようにという点は非常に気を付けて運営をしています。しかし、部活動の地域連携においては、その取り組みにより、子どもたちが、義務教育の場である学校であるのにもかかわらず、親の都合で部活動が行える時間が制限され、それにより、様々な憶測から誹謗中傷などのいじめに発展する虞^{おそれ}が考えられるため、十分な検討と配慮のもとで推進すべきだと考えます。

続いて、重点事業41・42の「教員の働き方を改善する」、私たちPTAが学校の教員と接する際、たびたび出てくる言葉が、働き方改革で教員たちの負担を軽減するために、PTAに協力をして欲しいといったことや、子どもたちの為に今まで休日などに行っていたイベントが働き方改革の為に休日出勤をさせられないので廃止や縮小していくなどがあります。確かに多様化する保護者からのニーズや学校を取り巻く環境から教員の負担は増えており、働き方改革を行わないと、将来的な教員の確保も困難なことは容易に想像がつく一方で、一般企業に働く者との比較や教員の負担を減らすために、その利用者である児童・生徒に対する教育環境の質の低下や保護者の善意を搾取するようなことが起きないように十分に検討をして進めて行く必要があるのではないかと考えます。

【用語の解説】

【あ】

●ICT 授業支援員

教員の指導力・授業力を向上させるため、ICT を活用した授業の指導・補助を行う人材のこと。学校における ICT 活用に知見をもつ事業者に業務委託している。

●ICT スーパーバイザー

ICT 授業支援員の指揮監督、指導育成を担う人材のこと。

●イングリッシュ・フェスタ

「えいごのまちだ」事業の一環として、町田市立小・中学校で実施している子どもが ALT（外国語指導助手）と英語でコミュニケーションをとりながら、体験活動に取り組み、異文化に触れるイベントのこと。

●えいごのまちだ事業支援員

通称 MEPS（Machida English Promotion Staff）、英語授業の質の確保、向上を目的に小学校教員の指導、補助を行う専門員。町田市では、2018 年度から質の高い英語の授業が実践されるように MEPS を配置している。

●ALT（外国語指導助手）

Assistant Language Teacher の略。英語の授業で日本人の教員を補助し、ネイティブの英語を教える外国人のこと。

●LL ブック

誰もが読書を楽しめるように工夫してつくられた、「やさしく読みやすい本」のこと。

●大型提示装置

デジタルコンテンツを大きく映す機能をもつ装置のこと。電子黒板やプロジェクタなどが該当する。

【か】

●科学教育推進アドバイザー

町田市の科学教育推進のために、小学校及び中学校科学教育センターの運営や町田市立小・中学校に対して情報発信や助言を行うスタッフ。

●科学教育推進プラン

町田市立小・中学校の児童・生徒に対して科学教育を推進していくためのプラン。

●学校運営協議会

学校の運営及び当該運営への必要な支援に関する協議を行うため、市立小・中学校に設置する合議体。

●学校司書

専ら学校図書館の職務に従事する学校事務職員。

●学校図書指導員

市内小・中学校に設置する学校図書館を利用し、図書教育の充実を図るため、司書教諭の補助者として従事する者。従事内容としては、蔵書管理、図書館の環境整備等がある。1日4時間程度、有償ボランティアとして活動している。

●学校図書館図書標準

公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準数。

●科学教育推進プラン

町田市立小・中学校の児童・生徒に対して科学教育を推進していくためのプラン。

●家庭教育支援事業

保護者を対象として家庭教育や子育てに役立つ知識の習得の機会や仲間づくりの場を提供する事業のこと。

●CAPS・MESE（キャップス・ミース）

児童・生徒が、PC上で会社を経営し、価格や広告費など、商品販売に関する要素について話し合いで決定する意思決定シミュレーションプログラム。

●教育支援センター

町田市内の小中学生で、現在、登校が難しい状況にある児童生徒の学びの場のこと。児童向けの「けやき教室」と生徒向けの「くすのき教室」がある。2023年4月に名称を「適応指導教室」から「教育支援センター」に変更した。

●考古資料室

市内の遺跡から発見された考古資料や発掘調査に関する記録類の収蔵・保管を行う施設。展示室では資料の一部を公開している。

【さ】

●サピエ図書館

点字図書や録音図書などのデータを検索・閲覧することができる、インターネット上の書誌データベースのこと。

●実物投影機

教科書などの手元の被写体を大型提示装置などに映すための機器のこと。

●生涯学習ボランティアバンク

自身の知識や経験、特技などを地域の講師役として社会に役立てたいと考えている市民や団体と、学習活動のサポートを必要としている市民団体等との橋渡しを行う制度のこと。

●小中一貫町田っ子カリキュラム

規範教育、キャリア教育、健康教育（食育）の3つの領域について、どの小・中学校でも効果的な学習ができるように作成された小・中連続のカリキュラムのこと。

●小中学校教育研究会

町田市立小・中学校の教育の充実振興を図り、教職員相互の研修に努め、本市の教育

の発展に寄与することを目的とした組織。

●ショートショート

アイデアとそれを生かした印象的な結末のある、短くて不思議な物語のこと。

●スクールサイン

いじめなどの悩みや心配な友達のことについて、児童生徒が匿名で一人1台貸与しているタブレット端末やスマートフォン等から連絡できるサイトのこと。

●スクール・サポート・スタッフ

教員の負担軽減を図り、児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、授業準備等をサポートする会計年度任用職員のこと。

●スクールロイヤー

学校で発生する様々な問題について、教育や福祉等の視点を取り入れながら、法的観点から継続的に学校に指導・助言を行う弁護士のこと。

●スヌーピーミュージアム

2019 年 12 月に町田市南町田にオープンした「スヌーピー」を題材にした美術館のこと。2020 年度から町田市立小学校の 5 年生が英語に関する意欲を向上し、英語によるコミュニケーション能力を高めることを目的に校外学習を実施している。

●スマートスピーカー

AI 機能を搭載した、音声のみで機器の操作や情報の検索等ができるスピーカーのこと。

●スマートロック

予約システムと連携し、決められた時間内のみ有効な暗証番号で開けることができる錠。

●セキュリティライン

学校施設を地域開放する上で、児童生徒の安全を確保するために、地域開放する諸室を配置する棟又は区画を設定すること。

【た】

●体育授業サポーター

体育授業の中で、運動が得意な子どもや苦手な子ども等に対してそれぞれ積極的に支援し、個に応じた指導を行う授業補助者のこと。

●体力向上パワーアップ DAY

子どもたちが学校・家庭・地域において、楽しく運動やスポーツに取り組み、生涯を通じて運動に親しむきっかけをつくるため、小学生だけでなく、地域の未就学児を対象とした運動体験イベント。

●たつじんテスト

慶応義塾大学名誉教授・今井むつみ教育研究所代表理事と広島県教育委員会が共同開発した、児童生徒の学習のつまづきを明らかにするテストツール。

●地域学校協働本部

副校長先生やボランティアコーディネーター等が中心となり、地域住民や団体と一体となって、緩やかなネットワークを形成し、地域学校協働活動を推進する体制。

●地域未来塾（放課後学習教室）

大学生や教員 0B 等、地域住民の協力で、学習習慣の確立や基礎学力の定着のため、放課後などに子どもたちの学習を支援する取組のこと。

●TRPG

「テーブルトーク RPG」の略。参加者がそれぞれキャラクターを演じながらストーリーを進行させる形式のゲームのこと。

●デジタルシティズンシップ

デジタル社会において、デジタル技術を通じて、「社会に積極的に参画する力」のこと。

●デジタルデバイド

インターネットやパソコン等を利用できる方と利用できない方の間に生じる「情報格差」のこと。

●Tokyo Global Gateway

東京都教育委員会と株式会社 TOKYO GLOBAL GATEWAY が提供している体験型英語学習施設。江東区青梅と立川市にある。英語を使いたくなる「環境」、「プログラム」、「イングリッシュ・スピーカー」の三位一体で、徹底的に英語でのコミュニケーションを促す。

●特別支援教育支援員

全小・中学校に配置し、学級担任教諭の補助者として、特別な支援が必要な児童生徒の介助、安全の配慮を行い、学校生活を支援する。

●図書館プランナー

15 歳から 25 歳までの図書館でのイベントの企画や運営を行うボランティアのこと。

●図書コミュニティ施設

本を介して目的や用事がなくても気軽に過ごせる地域の居場所となるよう、本の閲覧や貸出を行う「図書提供機能」と、利用者同士や地域の方々との会話や地域活動等を生み出す「コミュニティ機能」を併せもつ、地域の方々が主体となって運営する施設。

【な】

●日本語指導員

町田市立小・中学校において、日本語指導を必要としている児童生徒に対して日本語指導を行っている有償ボランティア。

【は】

●発達支援ルーム

特別支援教育に精通した職員が対象児童のいる小学校を週 1 回半年間訪問し、学習面を中心とした認知機能を高めるトレーニングを実施することで、学習への適応及び意欲を高めることをねらいとし実施している事業。

●ハブ機能

ネットワークの中心・中核として機能すること。

●BI ツール

「ビジネスインテリジェンス (Business Intelligence) ツール」の略で、様々なデータを分析・見える化して、迅速な意思決定を助け、学校経営や授業、校務等の改善に役立てるためのツールのこと。

●部活動指導員

中学校において部活動の指導や大会への引率等を行うことを職務とする会計年度任用職員のこと。

●副校長補佐

副校長に集中する業務負担の軽減等を行うため、副校長を直接補佐する会計年度任用職員のこと。

●フリースクール

不登校児童生徒に対して、学習活動・教育相談・体験活動などを行う民間の施設。

●ブリティッシュヒルズ

福島県にある、語学やイギリス文化の学習を目的とした施設。施設内ではゲームやフィールドワークを取り入れた英会話レッスンや、楽しく伝統文化を体験できる英語カルチャーレッスンが開講されている。宿泊施設やレストラン、売店もあり、滞在を通じて外国人スタッフと自然にコミュニケーションをとることもできる。

●学びの多様化学校分教室

不登校児童生徒に配慮した特別な教育課程を編成した学級。

【ま】

●町田市いじめ防止基本方針

「いじめ防止対策推進法」及び「東京都いじめ防止対策推進条例」に基づき町田市が定めている基本的な方針のこと。

●町田市学校支援人材バンク

学校で地域学校協働活動を行いたい個人・団体が登録するデータバンクのこと。

●町田市スタンダード授業改善シート

『主体的・対話的で深い学び』への授業づくりの参考となる「授業をデザインする8つの取組」及び「町田市 特別支援教育ハンドブック」を基に設定した質問項目を示し

た、自己評価を行うためのチェックシート。各項目のグラフ化（レーダーチャート）によって、学校の傾向の把握及び個人の成果と課題の把握が可能になる。

●町田デジタルミュージアム

インターネットを通じて町田市の代表的な考古、歴史、民俗資料を紹介するサイトのこと。

●学びの多様化学校

いわゆる不登校特例校。不登校児童生徒に配慮した特別な教育課程を編成した学校。（2023 年 8 月 31 日に文部科学省は「学びの多様化学校」と新たな名称決定をした。）

●三輪の森ビジターセンター

緑地来訪者の散策拠点として三輪緑地内に整備された施設。トイレや休憩室のほか、民俗資料を中心に町田の生業や生活等に関する展示室がある。

【ら】

●レファレンスサービス

利用者からの様々な調べものについて、図書館の資料や機能を活用してお手伝いするサービスのこと。

●連合体育大会

町田市立全小学校の第 6 学年の児童及び町田市立全中学校の各学校から選抜された生徒が、他校との交流を深め、互いに認め合い、励まし合うことを通して、スポーツの町田市としての連帯意識を高める大会。

教育の充実で



**2026年度 町田市教育委員会の権限
に属する事務の管理及び執行の状況の点
検及び評価（2025年度分）報告書**

発行 2026年（令和8年）8月
編集・発行 町田市教育委員会
学校教育部 教育総務課
町田市森野 2-2-22
電話 042・722・3111

刊行物番号

26-21

[庁内印刷]